



別記様式第7号 (第4条関係)

整理番号	4-1										
領収書その他の証拠書類の添付欄											
<p>領収証 <u>高橋 肇</u> 様 No. _____</p> <table border="1"> <tr> <td>金額</td> <td>¥</td> <td>80</td> <td>000</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>但 5月分家賃 平成31年 4月30日 上記正に領収いたしました</p> <p>内訳 現金 <input checked="" type="checkbox"/> 小切手 <input type="checkbox"/> 手形 <input type="checkbox"/></p> <p>消費税額等(%) コクヨ ウケ-370</p> <p>大分県臼杵市大字臼杵72番地の47 酒井正光商店 酒井悦子 無限責任社員</p> <p>日本政府 大分県 酒井正光商店 酒井悦子</p> <p>保印</p>		金額	¥	80	000						
金額	¥	80	000								
事業名、使途及び内容等											
5月分 事務所借上料(80,000円)											
あん分による充当の場合											
あん分の率	( 50/100 )										
あん分による政務活動費の充当額	( 40,000 円)										
一部のみ打切り充当した場合											
政務活動費充当額	( 円)										

# 事業用貸借契約書

物件名 酒井貸事務所

平成31年 4月 1日

貸貸人 合資会社酒井正光商店 様

賃借人 高橋 肇 様

 株式会社エイワマリン

## 事業用賃貸借契約書(事務所)

貸主 合資会社酒井正光商店 (以下「甲」という。)と借主 高橋肇 (以下「乙」という。)は、この契約書により頭書に表示する不動産に関する賃貸借契約を締結した。

### 頭書(1) 目的物件の表示

建 物	名 称	酒井貸事務所		
	所 在 地	区画番号( )		
		(住居表示)		
	構 造	(登記簿) 白柵市大字白柵字洲崎 72番地47		
		木造・鉄骨造・鉄筋コンクリート造・鉄骨鉄筋コンクリート造・軽量鉄骨造・その他( ) /瓦葺・スレート葺・亜鉛メッキ銅板葺・セメント瓦葺・陸屋根・その他(銅板葺)/ (1)階建/全( )戸		
種 類	事務所	新築年月	昭和45年8月13日	
面 積	108㎡			
附 属 施 設				

### 頭書(2) 事業内容(具体的に記載すること)

後援会事務所
--------

### 頭書(3) 契約期間

2019年 4月 1日 から 2021年 3月 31日まで ( 2 年間)	
目的物件の引渡し時期	2019 年 4月 1日

### 頭書(4) 賃料等

賃 料	月額 80,000円 (内消費税等 円)	管理・共益費	月額 円 (内消費税等 円)	家 財 保険料	円
敷 金	80,000円 (賃料 1ヶ月)	礼 金	50,000円	附 属 施設料	月額 円 (内消費税等 円)
保証金	円 (賃料 ヶ月)	償 却		賃 貸 保証料	80,000円
その他の条件					
貸与する鍵	鍵 No.				
	本 数	本	本	本	本
賃料等の支払時期		翌月分を毎月 末日まで			
賃料等の支払方法	<input checked="" type="checkbox"/> 振 込	合資会社酒井正光商店無限責任社員酒井悦子			
	<input type="checkbox"/> 持 参	持 参 先			
	<input type="checkbox"/> 口座引落	委託会社名			

本契約の締結を証するため、本契約書を3通作成し、貸主、借主、連帯保証人が記名押印の上、各自1通を保有する。

年 月 日

頭書(5) 借主緊急連絡先

緊急連絡先 (担当者)	(氏名)	
	(自宅)TEL	
	(勤務先)TEL	(会社名・部署名)
	(携帯)TEL	

頭書(6) 貸主及び管理業者

貸主	氏名 合資会社 酒井正光商店
	住所 大分県臼杵市大字臼杵洲崎3-1

管理業者	商号又は名称
所在地	
賃貸住宅管理業者登録制度登録番号	国土交通大臣( )第 号
(一社)全国賃貸不動産管理業協会会員番号	※(一社)全国賃貸不動産管理業協会の会員である場合に記載
管理担当者	氏名 (賃貸不動産経営管理士:登録番号 ) ※賃貸不動産経営管理士の登録を受けている場合に記載

※貸主と建物の所有者が異なる場合は、次の欄も記載すること。

所有者	氏名
	住所

頭書(7) 乙の債務の担保

担保の方法 (本契約で採用するものにチェックし、その右欄に所定の事項を記載する)	<input checked="" type="checkbox"/> 連帯保証人	氏名	
		住所	
	<input checked="" type="checkbox"/> 家賃債務保証会社の提供する保証	家賃債務保証会社名	ジェイリース株式会社
		主たる事務所の所在地	大分県大分市都町1丁目3番19号大分中央ビル7F

頭書(8) 更新に関する事項

--

頭書(9) 特約事項

<p>賃借人は本物件を後援会事務所の目的で賃貸するものとします</p> <p>借主は自ら設置した造作を撤去し、現況に復してから退去を行うものとします。また、残置を希望する造作がある場合には、貸主の承諾を得た上で、これを残置するものとします</p> <p>内装工事や看板を設置する場合には、事前に施工内容を貸主に申し出て、承諾を得るものとします</p> <p>設置しているエアコンが故障した際の修理・撤去につきましては借主の負担とします</p> <p>高橋はじめ氏が県議会議員に当選しなかった場合、契約はなかったものとします</p> <p>なおその場合も仲介手数料は返還しないものとします</p>
---

甲・貸主	氏名	酒井正光商店	TEL	0972 72 1028
	住所	大分県臼杵市大字臼杵洲崎3-1		
乙・借主	氏名	高橋 肇	TEL	
	住所			
連帯保証人	氏名		TEL	
	住所			

		A	B	
宅地建物取引業者	主たる事務所所在地・TEL	大分県臼杵市大字臼杵2-107-604 0972-63-5138	主たる事務所所在地・TEL 商号又は名称 代表者の氏名	
	商号又は名称	株式会社エイワマリン	代表者の氏名	
	代表者の氏名	代表取締役 村井 金米		
	免許証番号	大分県 大臣(知事) (3)第2887号	免許証番号	大臣( )第 号
	免許年月日	2017年 4月 20日	免許年月日	平成 年 月 日
宅地建物取引士	氏名		氏名	
	登録番号	(大分) 第 号	登録番号	( ) 第 号
	業務に従事する事務所名	大分県臼杵市大字臼杵2-107-604 株式会社エイワマリン 事務所所在地 TEL 0972-63-5138	業務に従事する事務所名	事務所所在地 TEL

※印は実印

※この契約書は、宅地建物取引業法第37条に定められている書面を兼ねています。

## 契約条項

### (契約の締結)

第1条 貸主(以下「甲」という。)及び借主(以下「乙」という。)は、頭書(1)に記載する目的物件(以下「本物件」という。)について、頭書(2)の事業に供することを目的とする賃貸借契約(以下「本契約」という。)を以下のとおり締結した。

### (契約期間)

第2条 契約期間及び本物件の引渡し時期は、頭書(3)記載のとおりとする。  
2 甲及び乙は、頭書(8)の記載に従い、協議の上、本契約を更新することができる。

### (賃料)

第3条 乙は、頭書(4)の記載に従い、賃料を甲に支払わなければならない。  
2 甲及び乙は、次の各号のいずれかにより、賃料を甲に支払わせることができる。  
一 土地又は建物に対する租税その他の負担の増減により、賃料が不当となった場合  
二 土地又は建物の価格の上昇又は低下その他の経済事情の変動により、賃料が不当となった場合  
三 近隣類似の建物に賃料の変動が生じ、賃料が不当となった場合  
3 1ヶ月に満たない期間の賃料は、1ヶ月を30日として日割り計算した額とする。

### (共益費)

第4条 乙は、階段、廊下等の共用部分の維持管理に必要な光熱費、上下水道使用料、清掃費等(以下「維持管理費」という。)に充てるため、共益費を頭書(4)の記載に従い甲に支払うものとする。

2 甲及び乙は、維持管理費の増減により共益費が不当となったときは、協議の上、共益費を改定することができる。  
3 1ヶ月に満たない期間の共益費は、1ヶ月を30日として日割り計算した額とする。

### (負担の帰属)

第5条 甲は、本物件に係る公租公課を負担するものとする。  
2 乙は、電気・ガス・水道・その他専用設備に係る使用料金を負担するものとする。

### (敷金)

第6条(A) 乙は、本契約から生じる債務の担保として、頭書(4)に記載する敷金を甲に預け入れるものとする。  
2 乙は、本物件を明け渡すまでの間、敷金をもって賃料、共益費その他の債務と相殺をすることができない。  
3 甲は、本物件の明渡しがあったときは、遅滞なく、賃料の滞納その他の本契約から生じる乙の債務の不履行が存在する場合には当該債務の額を差し引いたその残額を、無利息で、乙に返還しなければならない。  
4 前項の規定により乙の債務額を差し引くときは、甲は、敷金の返還とあわせて債務の額の内訳を明示しなければならない。

### (保証金)

第6条(B) 乙は、本契約から生じる債務の担保として、頭書(4)に記載する保証金を甲に預け入れるものとする。  
2 乙は、本物件を明け渡すまでの間、保証金をもって賃料、共益費その他の債務と相殺をすることができない。  
3 甲はこの契約の解除又は終了により、乙が当該賃貸借物件についてこの契約に定める明渡しその他の義務を完全に履行したことを甲が認めた場合には、遅滞なく第1項の保証金より償却費として解約時賃料のヶ月分相当額を差し引き、返還するものとする。  
4 甲は、本物件の明渡しがあったときは、遅滞なく、賃料の滞納その他の本契約から生じる乙の債務の不履行が存在する場合には当該債務の額を差し引いたその残額を、無利息で、乙に返還しなければならない。  
5 前項の規定により乙の債務額を差し引くときは、甲は、保証金の返還とあわせて債務の額の内訳を明示しなければならない。

ればならない。

### (反社会的勢力ではないことの確約)

第7条 甲及び乙は、それぞれ相手方に対し、次の各号に定める事項を確約する。

一 自らが、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団、暴力団関係企業、総会屋若しくはこれらに準ずる者又はその構成員(以下総称して「反社会的勢力」という。)ではないこと  
二 甲又は乙が法人の場合、自らの役員(業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいう。)が反社会的勢力ではないこと

三 反社会的勢力に自己の名義を利用させ、この契約を締結するものではないこと

四 自ら又は第三者を利用して、次の行為をしないこと

ア 相手方に対する脅迫的な言動又は暴力を用いる行為

イ 偽計又は威力を用いて相手方の業務を妨害し、又は信用を毀損する行為

### (禁止又は制限される行為)

第8条 乙は、甲の書面による承諾を得ることなく、本物件の全部又は一部につき、賃借権を譲渡し、又は担保の用に供してはならない。

2 乙は、甲の書面による承諾を得ることなく、本物件の増築、改築、移転、改造若しくは模様替又は本物件の敷地内における工作物の設置を行ってはならない。

3 乙は甲の書面による承諾を得ることなく頭書(2)の事業内容を変更してはならない。

4 前3項の場合で甲の承諾を得るときは、乙は、賃料のヶ月分に相当する承諾料を支払うものとする。

5 乙は、本物件の全部又は一部につき、転貸に供してはならない。

6 乙は敷金又は保証金の返還請求権を第三者に譲渡し、又はこれを担保の用に供してはならない。

7 乙は、本物件の使用に当たり、次の各号に掲げる行為を行ってはならない。

一 銃砲、刀剣類又は発煙性、発火性を有する危険な物品等を製造又は保管すること

二 大型の金庫、書庫その他の重量の大きな物品等を搬入し又は備え付けること

三 騒音等の迷惑行為を行うこと

四 第1項の規定にかかわらず、本物件の全部又は一部につき、反社会的勢力に賃借権を譲渡し、又は担保の用に供すること

五 本物件を反社会的勢力の事務所その他の活動の拠点に供すること

六 本物件又は本物件の周辺において、著しく粗野若しくは乱暴な言動を行い、又は威嚇を示すことにより、付近の住民又は通行人に不安を覚えさせること

七 本物件に反社会的勢力を居住させ、又は反復継続して反社会的勢力を出入りさせること

8 乙は、本物件又は建物の共用部分の使用に当たり、甲の書面による承諾を得ることなく、次の各号に掲げる行為を行ってはならない。

一 階段・廊下等共用部分への物品の設置

二 階段・廊下等共用部分への看板・ポスター等の広告物の掲示

### (乙の管理義務)

第9条 乙は、本物件を善良なる管理者の注意をもって使用する義務を負う。

2 乙は、特に本物件の火災発生防止に留意するものとする。

3 乙は、管理規約使用細則等を遵守するとともに、甲が本物件の管理上必要な事項を乙に通知した場合その事項を遵守しなければならない。

4 契約締結と同時に甲は、乙に対し同居に必要な本物件の鍵を貸与する。乙は、これらの鍵を善良なる管理者の注意をもって保管かつ使用しなければならぬ。万一紛失又は破損したときは、乙は、直ちに甲に連絡の上、甲が新たに設置した鍵の交付を受けるものとする。ただし、新たな鍵の設置費用は乙の負担とする。

5 乙は、鍵の追加設置、交換、複製を甲の承諾なく行ってはならない。

らない。  
4 本契約終了時に本物件内に残置された乙の所有物があり、本物件を維持管理するために緊急やむを得ない事情があるときは、乙がその時点でこれを放棄したものとみなし、甲はこれを必要な範囲で任意に処分し、その処分による費用を乙に請求することができる。

5 本物件の明渡し時において、乙は、本物件内に乙が設置した造作・設備等を撤去し、本物件の変更箇所及び本物件に生じた汚損、損傷箇所をすべて修復して、本物件を引渡し当初の原状に復せしめなければならない。

6 乙が明渡しを遅延したときは、乙は、甲に対して、賃貸借契約が解除された日又は消滅した日の翌日から明渡し完了の日までの間の賃料の倍額に相当する損害金を支払わなければならない。

#### (立入り)

第14条 甲は、本物件の防火、本物件の構造の保全その他の本物件の管理上特に必要があるときは、あらかじめ乙の承諾を得て、本物件に立ち入ることができる。

2 乙は、正当な理由がある場合を除き、前項の規定に基づき甲の立入りを拒否することはできない。

3 本契約が終了した後に本物件を賃借しようとする者又は本物件を譲り受けようとする者が本物件の確認をするときは、甲及び物件の確認をする者は、あらかじめ乙の承諾を得て、本物件内に立ち入ることができる。

4 甲は、火災による延焼を防止する必要がある場合、何ら連絡なく一定期間本物件を不在にし本物件内及び本物件が所在する建物等の保存等に支障が生じるおそれがある場合その他の緊急の必要がある場合においては、あらかじめ乙の承諾を得ることなく、本物件内に立ち入ることができる。この場合において、甲は、乙の承諾を得ずに立ち入ったときは、その旨を乙に通知しなければならない。

#### (甲の通知義務)

第15条 甲は次の各号のいずれかに該当するときは直ちにその旨を書面によって乙に通知しなければならない。

- 一 賃料等支払い方法の変更
- 二 頭書(6)に記載した管理業者の変更

#### (乙の通知義務)

第16条 乙又は連帯保証人は、各号のいずれかに該当するときは、直ちにその旨を書面によって甲に通知しなければならない。

- 一 乙が本契約締結当時の名称変更、合併、営業目的の重大な変更があるとき。ただし、当該行為が賃借権の譲渡と評価できるときは、第8条第1項の定めに従うものとする
- 二 長期に休業するとき
- 三 連帯保証人の住所、氏名、緊急の連絡先その他の変更
- 四 連帯保証人の死亡又は解散

#### (延滞損害金)

第17条 乙は、本契約より生じる金銭債務の支払いを遅滞したときは、年(365日あたり)14.6%の割合による延滞損害金を支払うものとする。

#### (乙の債務の担保)

第18条 本契約においては、頭書(7)に記載する方法により、乙の債務を担保する。

2 頭書(7)で「連帯保証人」にチェックがある場合には、次の各号の定めによるものとする。

- 一 頭書(7)記載の連帯保証人は、乙と連帯して、本契約から生じるこの債務を負担するものとする
- 二 連帯保証人が死亡し、又は破産開始決定等によって連帯保証人として要求される能力又は資力を失ったときは、第16条の規定に基づき乙は直ちにその旨を甲に通知するとともに、甲の承諾する新たな連帯保証人に保証委託するものとする
- 三 前号の場合において新たに甲との間で連帯保証契約を締結した連帯保証人は、第一号に定める義務を負うものとする

#### (契約期間中の修繕)

第10条 甲は、第3項の場合を除き、乙が本物件を使用するために必要な修繕を行わなければならない。ただし、乙の故意又は過失により必要となった修繕に要する費用は、乙が負担しなければならない。

2 前項の規定に基づき甲が修繕を行う場合は、甲は、あらかじめその旨を乙に通知しなければならない。この場合において、乙は、正当な理由がある場合を除き、当該修繕の実施を拒否することができる。

3 乙は、次の各号に掲げる修繕を行わなければならない。

- 一 電球、蛍光灯、ヒューズの取替え
- 二 その他費用が軽微な修繕

4 本物件内に破損箇所が生じたとき、乙は、甲に速やかに届け出て確認を得るものとし、その届出が遅れて甲に損害が生じたときは、乙はこれを賠償する。

#### (契約の解除)

第11条 甲は、乙が次の各号に該当した場合において、甲が相当の期間を定めて当該義務の履行を催告したにもかかわらず、その期間内に当該義務が履行されないときは本契約を解除することができる。

一 乙が賃料又は共益費の支払いを2ヶ月以上怠ったとき

二 乙の故意又は過失により必要となった修繕に要する費用の負担を怠ったとき

2 甲は、乙が第一号から第四号に掲げる義務に違反した場合において、当該義務違反により本契約を継続することが困難であると認められるに至ったときは、本契約を解除することができる。乙に第五号から第九号に掲げる事情が生じた場合も同様とする。

一 本物件を頭書(2)記載の事業以外の用に供したとき

二 第8条(第7項第五号から第七号を除く)又は第9条の規定に違反したとき

三 入居時に、乙又は連帯保証人について告げた事実が重大な虚偽であったことが判明したとき

四 その他乙が本契約の各条項に違反したとき

五 銀行取引の停止

六 破産手続きの開始

七 民事再生手続きの開始

八 会社更生手続きの開始

九 特別清算手続きの開始

3 甲又は乙の一方について、次のいずれかに該当した場合には、その相手方は、何らの催告も要せずして、本契約を解除することができる。

一 第7条の確約に反する事実が判明したとき

二 契約締結後に自ら又は役員が反社会的勢力に該当したとき

4 甲は、乙が第8条第7項第五号から第七号に掲げる行為を行った場合は、何らの催告も要せずして、本契約を解除することができる。

#### (乙からの解約)

第12条 乙は、甲に対して3ヶ月前に解約の申入れを行うことにより、本契約を終了することができる。

2 前項の規定にかかわらず、乙は解約申入れの日から3ヶ月分の賃料(本契約の解約後の賃料相当額を含む。)を甲に支払うことにより、解約申入れの日から起算して3ヶ月を経過する日までの間、随時に本契約を終了することができる。

#### (明渡し及び明渡し時の修繕)

第13条 乙は、明渡し日を30日前までに甲に通知の上、本契約が終了する日までに本物件を明け渡さなければならない。

2 乙は、第11条の規定に基づき本契約が解除された場合にあつては、直ちに本物件を明け渡さなければならない。

3 乙は、明渡しの際、貸与を受けた本物件の鍵(複製した鍵があれば複製全部を含む。)を甲に返還しなければならない。

## 重要事項説明書 [建物賃借用]

平成 31 年 3 月 25 日

高橋 肇 様

下記の不動産について、宅地建物取引業法第35条・同法第35条の2の規定に基づき、次のとおり説明します。この内容は重要ですから、十分理解されるようお願いいたします。

本書面には、説明内容をあらかじめ印刷した事項がありますが、そのうち説明文の頭の口欄に☑印をつけた記載内容が下記不動産について該当する説明です。☑印のない口欄、又は線で抹消した説明等は、関係ないことを示します。

3 頭書(7)で「家賃債務保証会社の提供する保証」にチェックがある場合には、次の各号の定めによるものとする。

- 一 頭書(7)記載の家賃債務保証会社が提供する保証の内容については別に定めるところによるものとし、甲及び乙は、本契約と同時に同保証を利用するために必要な手続きをとらなければならない
- 二 乙が前号の手続きをとらない場合その他乙の責に帰すべき事由により前号に定める保証が利用できない場合は、本契約は成立しないものとする。ただし、乙は、頭書(3)記載の契約の始期から本物件を明け渡すまでの間の賃料相当損害金を負担しなければならない
- 三 前号本文の場合において、別に連帯保証人を立てることにより契約を成立させることを甲乙間で合意した場合には、前号の規定にかかわらず、甲と連帯保証人との間で連帯保証契約が成立したことをもって、頭書(3)記載の契約の始期に本契約が有効に成立したものとみなす

**(契約の消滅)**

第19条 本契約は、天災、地震、火災その他甲乙双方の責めに帰さない事由により、本物件が滅失した場合、当然に消滅する。

**(免責)**

第20条 地震、火災、風水害等の災害、盗難、停電等その他不可抗力と認められる事故、又は、甲若しくは乙の責によらない電気、ガス、給排水等の設備の故障によって生じた甲又は乙の損害について、甲又は乙は互いにその責を負わないものとする。

**(協議)**

第21条 甲及び乙は、本契約書に定めがない事項及び本契約書の条項の解釈について疑義が生じた場合は、民法その他の法令及び慣行に従い、誠意をもって協議し、解決するものとする。

**(合意管轄裁判所)**

第22条 本契約に起因する紛争に関し、訴訟を提起する必要があるときは、本物件の所在地を管轄する地方(簡易)裁判所を第1審管轄裁判所とする。

**(特約事項)**

第23条 特約事項については、頭書(9)記載のとおりとする。

		A	B	
宅地建物取引業者	主たる事務所所在地	大分県臼杵市大字臼杵2-107-604	主たる事務所所在地	
	TEL	0972-63-5138	TEL	
	商号又は名称	株式会社 エイワマリン	商号又は名称	
	代表者の氏名	代表取締役 村井 金米	代表者の氏名	☑
免許証番号	大分県 知事(3)第 2887 号	免許証番号	( )第 号	
免許年月日	2017 年 4 月 1 日	免許年月日	平成 年 月 日	
説明をする宅地建物取引士	氏名	☑	氏名	☑
	登録番号	( 大分 )第 ( )号	登録番号	( )第 号
	業務に従事する事務所名	株式会社 エイワマリン	業務に従事する事務所名	
事務所所在地	大分県臼杵市大字臼杵2-107-604	事務所所在地		
TEL	0672-63-5138	TEL		
取引態様	媒介			
供託所等に関する説明	宅地建物取引業保証協会の名称及び所在地			
	公益社団法人 全国宅地建物取引業保証協会 東京都千代田区岩本町2丁目6番3号			
	所屬地方本部の名称及び所在地			
	※「公益社団法人 全国宅地建物取引業保証協会 地方本部一覧」参照			
弁済業務保証金の供託所及び所在地				
東京法務局 東京都千代田区九段南1丁目1番15号				

貸主の表示

貸主の住所・氏名	合資会社 酒井正光商店 大分県臼杵市大字臼杵洲崎3-1	TEL 0972-62-2403
----------	-----------------------------	------------------

建物の表示

名称	酒井貸事務所			1 階	号室
所在地	(住居表示) 臼杵市大字臼杵字洲崎72番地47 (登記簿)				
構造	鉄骨造	鋼板葺	1 階建		
種類	事務所	新築年月	昭和 45 年 8 月		
床面積	108 m <sup>2</sup> (登記簿面積 m <sup>2</sup> )	備考			

I 対象となる建物に直接関係する事項

1 登記記録に記録された事項等(平成 年 月 日現在)  詳細は別添の登記事項証明書等参照。

権利部(甲区)	名義人	住所	合資会社 酒井正光商店
		氏名	臼杵市大字臼杵72番地の47
権利部(乙区)	所有権にかかる権利に関する事項	<input type="checkbox"/> 差押登記 <input type="checkbox"/> 仮差押 <input type="checkbox"/> 仮処分 <input type="checkbox"/> 所有権移転仮登記 ( <input type="checkbox"/> 有 ・ <input type="checkbox"/> 無 ) <input type="checkbox"/> ( )	
	所有権以外の権利に関する事項	<input type="checkbox"/> 抵当権 <input type="checkbox"/> 根抵当権 <input type="checkbox"/> 質借権 ( <input type="checkbox"/> 有 ・ <input type="checkbox"/> 無 ) <input type="checkbox"/> ( )	
登記名義人と貸主が <input type="checkbox"/> 同じ ・ <input type="checkbox"/> 異なる→理由: <input type="checkbox"/> 転賃借 ・ <input type="checkbox"/> 相続 ・ <input type="checkbox"/>			
備考			

2 法令に基づく制限、要

法令名	
制限	
制限の内容	

※住宅、店舗、事務所、倉庫その他用途によっては別に法令の制限を受けることがあります。その場合は、具体的な利用計画についてその他の法令の制限の確認が必要になります。

3 当該建物が造成宅地防災区域内か否か

宅地造成等規制法	造成宅地防災区域: <input type="checkbox"/> 外 ・ <input type="checkbox"/> 内 → 説明
----------	--

4 当該建物が土砂災害警戒区域内か否か

土砂災害防止対策推進法	土砂災害警戒区域: <input type="checkbox"/> 外 ・ <input type="checkbox"/> 内 → 説明
-------------	--

5 当該建物が津波災害警戒区域内か否か

津波防災地域づくりに関する法律	津波災害警戒区域: <input type="checkbox"/> 外 ・ <input type="checkbox"/> 内 → 説明
-----------------	--

備考	
----	--

6 建物建築の工事完了時における形状・構造等(未完成物件の場合)

本物件は未完成物件に  該当します。(※資料にて完成時の形状を説明します。) 該当しません。

7 建物についての石綿使用調査結果の記録に関する事項

石綿使用調査結果の記録の有無	石綿使用調査の内容
<input type="checkbox"/> 無	【照会先】※所有者に当該調査の記録の有無を照会し、必要に応じて管理組合、管理者及び施工会社にも問い合わせしております。 <input type="checkbox"/> 所有者 <input type="checkbox"/> 管理者 ( ) <input type="checkbox"/> 管理組合(区分所有建物の場合) <input type="checkbox"/> 施工会社 ( )
<input type="checkbox"/> 不明	
<input type="checkbox"/> 有	【石綿使用調査結果の内容は以下のとおりです】 ・石綿使用調査結果の記録(調査年月日 年 月 日) ・調査の実施機関 ・調査の範囲 ・石綿使用の有無 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 (石綿の使用が有る場合) ・石綿が使用されている箇所
備考	

8 建物の耐震診断に関する事項

耐震診断の有無	耐震診断の内容
<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有	【照会先】※所有者に当該耐震診断の記録の有無を照会し、必要に応じて管理組合及び管理者にも問い合わせしております。 <input type="checkbox"/> 所有者 <input type="checkbox"/> 管理者 ( ) <input type="checkbox"/> 管理組合(区分所有建物の場合) 【建物の耐震診断の結果について以下の書類を別添します】 <input type="checkbox"/> 地方税法・租税特別措置法に定める「耐震基準適合証明書」の写し <input type="checkbox"/> 住宅の品質確保の促進等に関する法律第5条第1項に規定する「住宅性能評価書」の写し(含む平成13年国土交通省告示第1346号別表2-1の1-1耐震等級に係る評価を受けたもの) <input type="checkbox"/> 指定確認検査機関、建築士、登録住宅性能評価機関、地方公共団体が作成した耐震診断結果の写し
備考	

※当該建物の建築確認通知書(確認済証)又は検査済証に記載された建築確認通知書の交付年月日が昭和56年5月31日以前である場合に説明します。

建築確認通知書(確認済証)又は検査済証がない場合には以下のとおりとなります。  
 ・居住の用に供される建物(区分所有建物を除く)の場合は、建物登記簿の表題部の建築年月日又は家屋課税(補充)台帳記載の建築年月日が昭和56年12月31日以前である場合に説明します。  
 ・事業の用に供する建物の場合若しくは区分所有建物の場合は、建物登記簿の表題部の建築年月日又は家屋課税(補充)台帳記載の建築年月日が昭和58年5月31日以前である場合に説明します。

9 建物状況調査の結果の概要(既存の住宅のとき)

建物状況調査の実施の有無 (1年以内に実施している場合※)	<input type="checkbox"/> 有(別添「建物状況調査の結果の概要(重要事項説明用)」参照) <input type="checkbox"/> 無 【照会先】 <input type="checkbox"/> 所有者 <input type="checkbox"/> 管理者 ( ) <input type="checkbox"/> 管理組合(区分所有建物の場合)
備考	

※既存住宅状況調査技術者が実施した建物状況調査で、1年以内に実施したものがある場合、説明します。

10 飲用水・電気・ガスの供給施設及び排水施設の整備状況

① 飲用水	公営 / [メーター] <input type="checkbox"/> 専用 <input type="checkbox"/> 子 <input type="checkbox"/> 割当 <input type="checkbox"/>
② 電気	<input type="checkbox"/> 小売電気事業者: 九州電力 (住所) _____ (電話) _____ [容量] _____ アンペア [メーター] <input type="checkbox"/> 専用 <input type="checkbox"/> 子 <input type="checkbox"/> 割当 <input type="checkbox"/>
③ ガス	<input type="checkbox"/> ガス会社: _____ (住所) _____ (電話) _____ <input type="checkbox"/> 都市・ <input type="checkbox"/> プロパン( <input type="checkbox"/> 集中・ <input type="checkbox"/> 個別 )・ <input type="checkbox"/> 無 / [メーター] <input type="checkbox"/> 専用 <input type="checkbox"/> 子 <input type="checkbox"/> 割当 <input type="checkbox"/>
④ 排水	公共下水
備考	

11 建物の設備の整備状況(完成物件のとき)

① 台所	有(専用)
② トイレ	専用 / 水洗 / [ユニットバスの場合]
③ 浴室	無 /
④ シャワー	無 / [設置場所]
⑤ 洗面所	有 / [ユニットバスの場合]
⑥ 給湯	無 / [設置場所] / 使用
⑦ コンロ	無 /
⑧ エアコン	有 / 冷暖房 1 台(使用可) / 冷房 台(使用 ) / 暖房 台(使用 )
⑨ 照明器具	有 / <input type="checkbox"/> 台所 <input type="checkbox"/> 廊下 <input type="checkbox"/> トイレ <input type="checkbox"/> 浴室 <input type="checkbox"/> 洗面所 <input type="checkbox"/> 玄関内 <input type="checkbox"/> 玄関外 <input type="checkbox"/>
⑩ 電話設置	可 / ケ所
⑪ 火災警報器	無 / ケ所
⑫ 共聴設備	[TVアンテナ] ( ) / 地上デジタル対応 / [その他の設備]
⑬ エレベーター	無 / 基
⑭ 駐車場	有(敷地内) / 空: / 月額 円 (内消費税等相当額 円)
⑮ 駐輪場	空: / 月額 円 (内消費税等相当額 円)
⑯ 専用庭	月額 円 (内消費税等相当額 円)
備考	設置しているエアコンが故障した際の修理・撤去につきましては借主の負担とします。

(注) 消費税等相当額とは、消費税額及び地方消費税額の合計をいいます。以下同じ。

II 取引条件に関する事項

1 借賃・借賃以外に授受される金銭の額及び授受の目的

賃料	月額 80,000 円 〔内消費税等相当額 円〕	管理費 (共益費)	月額 円 〔内消費税等相当額 円〕	支払い時期・方法	毎月 末 日までに翌月分を <input type="checkbox"/> 持参 <input type="checkbox"/> 振込 <input type="checkbox"/> 口座引落
敷金	80,000 円	火災保険料	円		円 〔内消費税等相当額 円〕
備考					

2 契約の解除に関する事項

賃料を ( 2 ) カ月以上滞納した場合は、催告のうえ、相当期間経過したのちに契約を解除されることがあります。

借主は、貸主に対して少なくとも ( 30 ) 日前に申入れを行うことにより、契約を解除することができます。

借主が、別添契約書(案)第 11 条に該当したとき、契約を解除されることがあります。

※定期借家契約の場合の中途解約については後記「6 定期借家契約の場合」とおたります。

3 損害賠償額の予定又は違約金に関する事項

定め  無 ・  有 ( )

4 支払金又は預り金の保全措置の概要

保全措置を講ずるかどうか  講じません ・  講じます(保全措置を行う機関: )

5 契約の種類・期間・更新等に関する事項

種類	一般借家契約
期間	2019 年 4 月 1 日 から 2021 年 3 月 31 日まで ( 2 年間 )
更新	<input checked="" type="checkbox"/> 一般借家契約では更新することができます(貸主の更新拒絶に正当事由あるときは更新できません)。 <input type="checkbox"/> 定期借家契約は更新のない借家契約で期間の満了により終了します(合意により再契約することはできません)。 <input type="checkbox"/>
備考	

6 定期借家契約の場合

建物賃貸借契約の種類	事業用
契約の方式	公正証書に <input type="checkbox"/> しません。 <input type="checkbox"/> します。公正証書の費用負担
契約の内容	<input type="checkbox"/> 本件建物について借地借家法(以下「法」という。)第38条に定める契約の更新のない定期建物賃貸借契約を締結するものであるため、平成 年 月 日に本契約は、法第26条及び第28条の規定による更新なくして終了しました。 <input type="checkbox"/> 本契約は、期間1年以上であるので、貸主から期間満了の1年から6か月前までに定期建物賃貸借終了通知がない場合には、借主は貸主から同通知があった日から6か月を経過した日まで本件建物を契約期間中と同一条件で賃借することができます。 [中途解約] <input type="checkbox"/> 中途解約権の内容については、契約書(案)のとおりです。 <input type="checkbox"/> 本契約は、床面積200㎡未満の居住用目的であるため、借主において、転勤、療養、親族の介護その他やむを得ない事情により、建物の借主が建物を自己の生活の本拠として使用することが困難となったときは解約の申入れをすることができます。この場合においては、建物の賃貸借は、解約の申入れの日から1か月を経過することによって終了します。
備考	

7 用途その他の利用の制限に関する事項

用途制限	事務所専用 ( )
利用の制限	<input checked="" type="checkbox"/> ペットの飼育 ( ) <input checked="" type="checkbox"/> ピアノの使用 ( ) <input type="checkbox"/> その他 ( )

8 敷金等の清算に関する事項

貸主は、本物件の明渡しがあったときは、遅滞なく、敷金の金額を無利息で借主に返還しなければなりません。但し、貸主は、本物件の明渡し時に賃料の滞納、原状回復に要する費用の未払い、その他の本契約から生じる借主の債務の不履行が存在する場合には、当該債務の額を敷金から差引く事ができます。

9 管理の委託先

取引対象物件が区分所有建物の場合、その建物一棟の管理の委託先	氏名(商号又は名称)	TEL
	住所(主たる事務所の所在地)	
	「マンションの管理の適正化の推進に関する法律」による登録を受けている場合はその番号	国土交通大臣 ( ) 第 ( ) 号
	氏名(商号又は名称)	TEL
貸主等が取引対象部分の管理を委託している場合、その委託先	住所(主たる事務所の所在地)	
	管理担当者	氏名 ( ) 賃貸不動産経営管理士登録番号 ( ) ※(一社)賃貸不動産経営管理士協会の認定資格である賃貸不動産経営管理士の登録を受けている場合に記載。
	「賃貸住宅管理業者登録規定」による登録を受けている場合はその番号	国土交通大臣 ( ) 第 ( ) 号
	(一社)全国賃貸不動産管理業協会会員の場合はその会員番号	( )

10 建物敷地が借地の場合(該当  する・  しない)

借地権の種類	期限	平成 年 月 日迄	内容	賃貸借契約書参照
備考				

III その他の事項

1 添付書類

<input type="checkbox"/> 1. 賃貸借契約書(案)	<input type="checkbox"/> 3.
<input type="checkbox"/> 2.	<input type="checkbox"/> 4.

2 その他

賃借人は本物件を後援会事務所の目的で賃貸するものとします。借主は自ら設置した造作を撤去し、現況に復してから退去を行うものとします。また、残置を希望する造作がある場合には、貸主の承諾を得た上で、これを残置するものとします。内装工事や看板を設置する場合には、事前に施工内容を貸主に申し出て、承諾を得るものとします。高橋はじめ氏が県議会議員に当選しなかった場合、契約はなかったものとします。なおその場合も仲介手数料は返還しないものとします。

頭書宅地建物取引士から宅地建物取引士証の提示があり、重要事項説明書を受領し、以上の重要事項について説明を受けました。

平成 年 月 日

借主 (住所)

(氏名)

高橋 肇



整理番号

5-1

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

新製品が安い  
**KS ケーズデンキ**

お買上げ明細

2019年 5月 5日(日) 15時39分

【ご連絡先】  
【お名前】 (3108000585071)  
カシオ ビジネス  
高橋 肇 様  
会員番号 0530004852674

-<明細>-  
1 LIFEBOOK ・ 来店  
富士通  
4549210364190 FMVS75C3W  
1点 ¥173,000  
-----  
2 IRマウス/Bluetooth ・ 持帰  
エレコム  
4953103476165 M-BT15BR5BK  
1点 ¥2,000  
-----  
2点/合計 ¥175,000  
(内消費税等 ¥12,962)  
※お買上げ日以降のあんしん延長保証の  
ご加入はご容赦ください。※

[0533108-053011235-2310007398313]

領収証  
2019年 5月 5日(日) 15時39分

高橋 肇 様

金額 ¥175,000

(内消費税等 ¥12,962)

但し、お品代として

上記金額正に領収致しました。

-<決済内訳>-

クレジットカード ¥175,000  
(内消費税等 ¥12,962)

ケーズデンキパークプレイス大分本店  
電話番号 097-528-7373  
販売担当者011235

店コード 2200005331088  
売上伝票番号 2310007398313

事業名、用途及び内容等

会派控室に設置する 政務活動専用パソコン代およびマウス代

あん分による充当の場合

あん分の率 ( )

あん分による政務活動費の充当額 ( 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 ( 円)

整理番号	5-2
------	-----

## 領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

ご利用ありがとうございます。

### 利 用 証 明 書



料金所(自) 臼杵  
 料金所(至) 大分米良

19年 5月 7日  
 15時22分

---

通行料金 ￥700-  
 (ETCクレジット)

車種 1

取扱番号  
 A34905-076374-347230 **確**

本利用証明書は、ETC利用照会サービスで印字されたものです。サービス内容の確認は、<http://www.etc-meisai.jp/>にアクセスして下さい。

事業名、使途及び内容等

高速道路通行料として（臼杵—大分米良）  
 県民クラブの会議に出席のため

あん分による充当の場合

あん分の率 ( )  
 あん分による政務活動費の充当額 ( 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 ( 円)

別記様式第7号（第4条関係）

整理番号	5-3
------	-----

領収書その他の証拠書類の添付欄

# 領 収 証

高橋 はじめ 様

令和 / 年 5 月 8 日

金額	¥	22	000	0	0
----	---	----	-----	---	---

収入印紙

但し 名刺代  
上記の金額正に領収いたしました

現金	✓
小切手	
手形	/

**R** 有限会社 印刷良栄堂  
代表取締役 立花由



本 社 〒870-0954 大分市下郡中央2丁目8-17  
TEL(097)567-3116 FAX(097)567-4114  
白杵工場 〒875-0023 白杵市江無田53組  
TEL(0972)62-2862 FAX(0972)62-2321  
津久見営業所・竹田営業所・豊後大野営業所

担当

事業名、用途及び内容等	名刺代金
あん分による充当の場合	あん分の率 ( 50 / 100 ) あん分による政務活動費の充当額 ( 11,000 円)
一部のみ打切り充当した場合	政務活動費充当額 ( 円)

整理番号	5-4
------	-----

# 領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄



**BEST**

株式会社ベスト電器  
福岡市博多区千代六丁目2番33号

NEW白杵店  
0972-63-8488  
御来店誠に有り難う御座います

**領収書**

No. 2100-402-016771 [現金売]

2019/05/17 16:07

レジ担当: 982550

販売担当: 982550

会員No: 8927001635615\*

1199880015 KXFAN190W SSS  
ｲﾝｸﾞﾘｯﾌﾟﾝﾌｻﾞ 1: 持帰 外08

	¥1,150
会員様値引 (10%)	-¥115
会員様値引計	-¥115
小計	¥1,035
+消費税	
税込計	¥1,117
合計	¥1,117
(内消費税)	¥82
現金預り	¥1,117
お預り	¥5,120
お釣り	¥4,003



B2100402016771B

商品の返品につきましては、必ずこのレシートをお持ち下さい。返品が出来ません。但し開封後は返品出来ません。

印紙税申告納付につき、税務署承認済

事業名、使途及び内容等

ファックスインクリボン代

あん分による充当の場合

あん分の率 ( 50 / 100 )

あん分による政務活動費の充当額 ( 558 円 )

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 ( 円 )

整理番号 5-5

# 領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

## 領 収 証

No. **05**

高橋 けいご 事務所 様

2019 年 5 月 29 日

★ 8,640-

但 該氏 2019 7~20. 6 月号分にて  
上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等( %)

コクヨ ウケ-78

〒108 東京都港区芝5-26-30

進歩と改革研究会

TEL 03(3451)0340

FAX 03(3454)0259

事業名、使途及び内容等

書籍購入代金「進歩と改革」（2019. 7~2020. 6月号分）

あん分による充当の場合

あん分の率 ( )

あん分による政務活動費の充当額 ( 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 ( 円)

# 政務活動費 走行証明書 (自動車用)

【令和 1 年 5 月分】

日	目的	発	市町村・大字名			着	政務活動 走行距離	備考
			目的地 1	目的地 2	目的地 3			
7	県民クラブ政策企画会議	事務所	大分市大手町			自宅	65 km	
8	県民クラブ政策企画会議	自宅	大分市大手町			事務所	65 km	
							km	
							km	
							km	
							km	
							km	
							km	
							km	
							km	
							km	
							km	
							km	
計							130 km	



会派名 県民クラブ  
議員名 高橋 肇

上記のとおり相違ないことを証明します。

# 政務活動費 自動車燃料購入明細書

会派名 県民クラブ

議員名 高橋 肇



【令和 1年 5月分】

【令和 1年 5月分】			自動車登録番号	[REDACTED]
購入日	購入数量 (ℓ)	購入金額 (円)	購入先	領収書 番号
1	16.08	2,361	(株)東九州石油あすとぴあ店	1
7	18	2,644	(株)東九州石油あすとぴあ店	2
12	26	3,819	(株)東九州石油あすとぴあ店	3
14	10.07	1,479	(株)東九州石油あすとぴあ店	4
17	15.34	2,253	(株)東九州石油あすとぴあ店	5
20	13.16	1,932	(株)東九州石油あすとぴあ店	6
22	17.01	2,498	(株)東九州石油あすとぴあ店	7
27	16.02	2,352	(株)東九州石油あすとぴあ店	8
計	/	19,338	…①	/
当該月の初日の 走行メーター 距離数 (km)	93,759 km…②		当該月の末日の 走行メーター 距離数 (km)	95,718 km…③
当該月の 総走行距離 (km)	1,959 km…④ (③-②)		当該月の政務活動 走行距離 (km)	130 km…⑤
按分率⑥ (⑤/④)	0.0663		燃料代相当額 (円) (①×⑥)	1,282 円 …⑦

- 注 1 使用届出車両ごとに作成すること。  
 2 購入日ごとに整理し、付表に当該領収書等を添付すること。  
 3 ②及び③の距離数 (km) は、それぞれの時点での当該車両に係る走行メーターの距離数を転記するとともに、当該走行メーター部分の写真を撮影 (日付入り) し保管すること。  
 4 「按分率⑥」欄は、小数点第 4 位 (小数点第 5 位以下を切捨て) まで計算すること。  
 5 「燃料代相当額⑦」の円未満は切り捨てること。

政務活動費 自動車燃料購入明細書 (付表)

会派名 県民クラブ

【令和 1年 5月分】

議員名 高橋 肇



納品書 1  
(領収書)

2019年05月01日 09:20

効納シ 納付メ 様

コスモ・プロカード・D  
5108972622050019 0000

レギュラーガソリン P-12  
16.08L, J  
11200

2019/05/01 (094029)  
東九州石油 株式会社 あすとびあ SS  
大分県臼杵市大字戸室字長谷1121-1  
TEL0972-63-2003  
シートNo. 0064-02



納品書 2  
(領収書)

2019年05月07日 18:01

効納シ 納付メ 様

コスモ・プロカード・D  
5108972622050019 0000

レギュラーガソリン P-18  
18.00L, J  
11200

2019/05/08 (094029)  
東九州石油 株式会社 あすとびあ SS  
大分県臼杵市大字戸室字長谷1121-1  
TEL0972-63-2003  
シートNo. 0026-04



納品書 3  
(領収書)

2019年05月12日 18:39

効納シ 納付メ 様

コスモ・プロカード・D  
5108972622050019 0000

レギュラーガソリン P-21  
26.00L, J  
11200

2019/05/13 (094029)  
東九州石油 株式会社 あすとびあ SS  
大分県臼杵市大字戸室字長谷1121-1  
TEL0972-63-2003  
シートNo. 0044-05

1	コスモ石油/レギュラーガソリン	19.05.01	16.08	146.8	2,361	1	1	2,361
2	コスモ石油/レギュラーガソリン	19.05.08	18.00	146.9	2,644	1	1	2,644
3	コスモ石油/レギュラーガソリン	19.05.13	26.00	146.9	3,819	1	1	3,819

※ ガソリン購入に係る領収書やクレジットカード明細書を使用する場合は、この様式に領収書等の写しを添付すること。

政務活動費 自動車燃料購入明細書 (付表)

会派名 県民クラブ

【令和 1年 5月分】

議員名 高橋 肇



納品書<sup>4</sup>  
(領収書)

2019年05月14日 12:48

効納シ 様

エネ・プロカード・D  
5108972622050019 0000

レギュラーガソリン P-21  
10.07L, J  
11200

2019/05/14 (094029)

東九州石油 株式会社 あすとびあ SS  
大分県臼杵市大字戸室字長谷1121-1

TEL0972-63-2003

シートNo. 0115-05



納品書<sup>5</sup>  
(領収書)

2019年05月17日 09:18

効納シ 様

エネ・プロカード・D  
5108972622050019 0000

レギュラーガソリン P-12  
15.34L, J  
11200

2019/05/17 (094029)

東九州石油 株式会社 あすとびあ SS  
大分県臼杵市大字戸室字長谷1121-1

TEL0972-63-2003

シートNo. 0113-02



納品書<sup>6</sup>  
(領収書)

2019年05月20日 13:06

効納シ 様

エネ・プロカード・D  
5108972622050019 0000

レギュラーガソリン P-21  
13.16L, J  
11200

2019/05/20 (094029)

東九州石油 株式会社 あすとびあ SS  
大分県臼杵市大字戸室字長谷1121-1

TEL0972-63-2003

シートNo. 0125-05

4	コスモ石油/レギュラーガソリン	19.05.14	10.07	146.9	1,479	1	1	1,479
5	コスモ石油/レギュラーガソリン	19.05.17	15.34	146.9	2,253	1	1	2,253
6	コスモ石油/レギュラーガソリン	19.05.20	13.16	146.8	1,932	1	1	1,932

※ ガソリン購入に係る領収書やクレジットカード明細書を使用する場合は、この様式に領収書等の写しを添付すること。

政務活動費 自動車燃料購入明細書 (付表)

会派名 県民クラブ

【令和 1年 5月分】

議員名 高橋 肇



納品書 7  
(領収書)

2019年05月22日 16:14

効納 様

コスモ・プロカード・L・D  
5108972622050019 0000

レギュラーガソリン P-18  
17.01L, 1  
11200

2019/05/23 (094029)  
東九州石油 株式会社 あすとびあ S S  
大分県白杵市大字戸室字長谷1121-1  
TEL0972-63-2003  
シートNo. 0010-04



納品書 8  
(領収書)

2019年05月27日 08:34

効納 様

コスモ・プロカード・L・D  
5108972622050019 0000

レギュラーガソリン P-12  
16.02L, 1  
11200

2019/05/27 (094029)  
東九州石油 株式会社 あすとびあ S S  
大分県白杵市大字戸室字長谷1121-1  
TEL0972-63-2003  
シートNo. 0104-02

7	コスモ石油/レギュラーガソリン	19.05.23	17.01	146.9	2,498	1	1	2,498
8	コスモ石油/レギュラーガソリン	19.05.27	16.02	146.8	2,352	1	1	2,352

※ ガソリン購入に係る領収書やクレジットカード明細書を使用する場合は、この様式に領収書等の写しを添付すること。

令和 元年 5月 1日

大分県議会議長 殿

## 令和 元 年度 政務活動使用車両に関する届出書

会派名 県民クラブ

議員名 高橋 肇



政務活動に使用する車両として、下記のとおり届け出します。

	車名	自動車登録番号	車台番号	初度登録年月	車検満了日	推定燃費 (k m)
1				平成24年11月	令和1年11月29日	16km
2						
3						

(政務活動補助職員用)

1						
---	--	--	--	--	--	--

- 1 毎年度4月1日現在で作成すること。
- 2 年度中途に車両を新規登録、移転登録又は抹消登録を行い、届け出車両に異動があった場合は、その都度、変更後の内容で届け出すること。  
なお、移転登録や抹消登録により、届出車両を使用しなくなった場合は、使用しなくなった月までで自動車交通費に係る精算手続が必要となるので留意すること。
- 3 「推定燃費」欄には、当該車両のガソリン1ℓ当たりの概ねの走行距離(k m)を記載すること。

## 政務活動費会計帳簿

会派名

県民クラブ

議員名

高橋 肇

【令和元年6月分】

日	摘要	収入額	支出額	残額	内訳(使途項目別)										領収書 番号	備考		
					調査研究費	研修費	広報広報費	要請陳情等 活動費	会議費	資料作成費	資料購入費	事務所費	事務費	人件費			その他	
	前月繰越		0	△ 37,180														
3	事務所賃貸料(6月分)		40,000	△ 77,180								40,000					6-1	
7	電気料金(5月分)		6,674	△ 83,854								6,674					6-2	
12	新聞購読料(半年分1紙)		16,200	△ 100,054							16,200						6-3	
17	新聞購読料(5月分1紙)		3,497	△ 103,551							3,497						6-4	
17	概算委託料(6月分)	200,000	0	96,449														
18	コピー用紙代		662	95,787												662	6-5	
21	広報誌印刷代		56,548	39,239				56,548									6-6	
24	上下水道代(6月分)		1,165	38,074											1,165		6-7	
27	事務所賃貸料(7月分)		40,000	△ 1,926								40,000					6-8	
27	電話料金(6月分)		2,703	△ 4,629											2,703		6-9	
27	封筒印刷代		17,463	△ 22,092				17,463									6-10	
30	広報誌郵送料		2,525	△ 24,617				2,525									6-11	
30	E T C利用料		2,980	△ 27,597										2,980			6-12	
30	6月分自動車燃料代		3,036	△ 30,633										3,036			購入明細	
			0	△ 30,633														
			0	△ 30,633														
			0	△ 30,633														
	月計	200,000	193,453	△ 30,633	6,016	0	76,536	0	0	19,697	87,839	3,365	0	0				

別記様式第7号（第4条関係）

整理番号	6-1
------	-----

# 領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

### ご利用明細票

いつもくろうきん>をご利用いただき、ありがとうございます。  
ご利用明細票の内容をご確認のうえ、必ずお持ち帰りください。

処理番号	お取引日	お取引種類	お取扱店	機番
7674	190531	振込	895	002
銀行番号	店番号	口座番号		
時刻	手数料(円)	お取引金額(円)		
18:23	0	80,000		
説明コード	お取引後残高(円)			
	*			
ご案内	19年 6月 3日披			
登録番号001	処理通番000010			
振込先				
	コウシカイシヤサカイマサミツシヨウテン 様			
	依頼人			
	タカハシ ハジメ 様			
振込手数料	0			
	11 1			



Y2060 (1401)

事業名、使途及び内容等

6月分 事務所借上料(80,000円)

あん分による充当の場合

あん分の率 ( 50/100 )

あん分による政務活動費の充当額 ( 40,000 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 ( 円)

# 領収書等の添付様式

整理番号	6-2
------	-----

領収書その他の証拠書類の添付欄

(D) 電気料金領収証

お振込人 **タカハシ ハシメ** 様  
 お客さま番号 **1453640514040011051**

払込金額 2019年 5月分 **19,460円**  
 (うち消費税等相当額 **1,440円**)

基本料金	18,878円40銭
力率割引額	-943円92銭
電夏季料金	0円00銭
力他季料金	757円50銭
料金内訳	
燃料費等調整額	-7円00銭
再エネ賦課金	147円00銭

精算 **629円00銭**

推定  
 ご使用量 **50 kWh**  
 ご使用期間 **4月15日～ 5月21日**  
 お支払期日 **19年 6月 21日**  
 九州電力株式会社 佐伯 営業所  
 電話 **0120-986-506** (フリーダイヤル)  
 (金融機関・CVS取扱店→お振込人)



(D) 電気料金領収証

お振込人 **タカハシ ハシメ** 様  
 お客さま番号 **1453640514040010076**

払込金額 2019年 5月分 **2,989円**  
 (うち消費税等相当額 **220円**)

基本料金	2,041円20銭
電最初の120kWh	701円84銭
力121～300kWh	0円00銭
量301kWh～	0円00銭
料金内訳	
燃料費等調整額	-4円34銭
再エネ賦課金	93円00銭

精算 **158円00銭**

推定  
 ご使用量 **32 kWh**  
 ご使用期間 **4月15日～ 5月21日**  
 お支払期日 **19年 6月 21日**  
 九州電力株式会社 佐伯 営業所  
 電話 **0120-986-506** (フリーダイヤル)  
 (金融機関・CVS取扱店→お振込人)



事業名、用途及び内容等

5月分電気料金(22,449円うち5月使用料13,348円)  
 電灯代金 2,989円うち5月使用料 1,777円  
 動力代金 19,460円うち5月使用料11,571円

あん分による充当の場合

あん分の率 ( 50/100 )  
 あん分による政務活動費の充当額 ( 6,674 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 ( 円)

ゆうちょ銀行又は郵便局でお支払いの場合は左側の2枚だけをお出しください。

ゆうちょ銀行又は郵便局でお支払いの場合は左側の2枚だけをお出しください。

本証により直接集金することはありません。金額を訂正したものは無効です。

整理番号	6-3
------	-----

# 領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

振替払込請求書兼受領証(振込金(兼手数料)受領書)

この受領証は、大切に保管してください。	[座落番号]		
	加入者名	日本教育新聞社	
	金額	千 百 十 万 千 百 十 円	
		1 6 2 0 0	
	振込先	銀行	支店
ご依頼人	おなまえ 522491		CVS 収納用収入印紙貼付欄  (お客様控え)
料 金	高橋 肇		
備 考	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 5px; text-align: center;">  </div>		

(ゆうちょ銀行)

事業名、使途及び内容等

日本教育新聞代金 16,200円  
6ヵ月分 (2019. 6~2019. 11)

あん分による充当の場合

あん分の率 ( )

あん分による政務活動費の充当額 ( 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 ( 円)

整理番号	6-4
------	-----

# 領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄					
<p><b>高橋 肇</b></p> <p>新聞・雑誌名 日刊「しんぶん赤旗」</p>	<p>様</p> <table border="0"> <tr> <td>部数</td> <td>金額</td> </tr> <tr> <td>1</td> <td>3,497</td> </tr> </table>	部数	金額	1	3,497
部数	金額				
1	3,497				
<p>日本共産党発行の <b>しんぶん赤旗</b></p> <p><b>領収書</b></p> <p><b>3,497円</b></p> <p>2019年 5月分</p> <p>上記の金額たしかにいただきました。 ありがとうございました。</p> <p>「しんぶん赤旗」出張所 日本共産党 南部地区委員会 TEL 0972-23-0945 FAX 0972-23-2342</p> <p>領収日 6/17 投者 </p>					

事業名、使途及び内容等
<p>日刊「しんぶん赤旗」購読料 3,497円（5月分）</p>

あん分による充当の場合
<p>あん分の率 ( )</p> <p>あん分による政務活動費の充当額 ( 円)</p>

一部のみ打切り充当した場合
<p>政務活動費充当額 ( 円)</p>

整理番号	6-5
------	-----

# 領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄



毎日地域一番の安さに挑戦!!  
チラシが出ない日も毎日安い!!  
営業時間 朝9時~夜10時まで  
2019年06月18日(火)18:02 レジ0101

責No04924827  
子No04924827

001517内コピー用紙A4PP ¥410  
001517内コピー用紙A3PP ¥915  
合計 **¥1,325**  
(内税 対象 ¥1,325)  
(内税 ¥98)

お預り ¥1,500  
お釣り **¥175**  
お買上点数 2点  
★印はセルフメディケーション  
対象商品



レシートNo4653

店No02349

事業名、使途及び内容等

コピー用紙代 1,325円  
A4サイズ 410円  
A3サイズ 915円

あん分による充当の場合

あん分の率 ( 50/100 )

あん分による政務活動費の充当額 ( 662 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 ( 円)

整理番号	6-6
------	-----

# 領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

## 領 収 証

高橋 けいめ 様

令和 元 年 6 月 21 日

金額	73,440
----	--------



但し 株式会社印刷良栄堂  
上記の金額正に領収いたしました

現金	<input checked="" type="checkbox"/>
小切手	<input type="checkbox"/>
手形	<input type="checkbox"/>

**R** 有限会社 印刷良栄堂  
代表取締役 立花 由

本 社 〒870-0954 大分市下郡中央2丁目8-17  
TEL(097)567-3116 FAX(097)567-4114  
白杵工場 〒875-0023 白杵市江無田53組  
TEL(0972)62-2862 FAX(0972)62-2321  
津久見営業所・竹田営業所・豊後大野営業所



事業名、用途及び内容等

広報誌印刷代 73,440円

あん分による充当の場合

あん分の率 ( 77/100 )

あん分による政務活動費の充当額 ( 56,548 円 )

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 ( 円 )

整理番号	6-7
------	-----

# 領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

白杵市上下水道料金納入通知書兼領収書㊦

切り取らないでください。

高橋 はじめ 事務所 殿

納入期限 令和1年 7月 1日

下記のとおり納入ください。  
令和1年 6月 20日

白杵市長  
中野五郎

白杵市長之印

下記の金額を領収しました。出納収納取扱金融機関

調定年月	令和1年 6月
水栓番号	0001120049
使用者番号	00007017431
上水使用水量	0 m <sup>3</sup>
下水使用水量	0 m <sup>3</sup>
水道料金	980 円
下水使用料金	1,350 円
督促手数料	円
延滞金	円
合計	2,330 円

※お問い合わせ先は裏面に記載してあります。

加入者名 白杵市水道事業  
口座番号 01730-0-964946

収納代行 地銀ネットワークサービス㈱(ONS) (収入印紙不要) (納付者控)

領収日付印  
検査③  
134249  
'19.6.24  
白杵祇園店

事業名、使途及び内容等

上下水道代(6月分)

あん分による充当の場合

あん分の率 ( 50/100 )

あん分による政務活動費の充当額 ( 1,165 円 )

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 ( 円 )

整理番号	6-8
------	-----

## 領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

### ご利用明細票

いつもくろうきん>をご利用いただき、ありがとうございます。  
ご利用明細票の内容をご確認のうえ、必ずお持ち帰りください。

処理番号	お取引日	お取引種類	お取扱店	機番
1511	190627	振込	895	001
銀行番号	店番号	口座番号		
[REDACTED]				
時刻	手数料(円)	お取引金額(円)		
10:01	0	80,000		
説明コード	お取引後残高(円)			
[REDACTED]				
ご案内 登録番号001 処理通番000003 振込先 [REDACTED] コウシカイシヤサカイマサミツシヨウテン 様 依頼人 タカハシ ハジメ 様 振込手数料 0				
11 1				



Y2060 (1401)

事業名、使途及び内容等

事務所賃貸料（7月分）

あん分による充当の場合

あん分の率 （ 50/100 ）

あん分による政務活動費の充当額 （ 40,000 円）

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 （ 円）

整理番号	6-9
------	-----

# 領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

ATMまたはゆうちょ銀行・郵便局でお支払いの場合は左側の紙をお出しください。上記以外でお支払いの場合は切り取りをお願いします。

電話料金等払込受領証  
西日本ご利用分

ご請求先氏名  
高橋 肇 様

お客様番号  
4910-1621-62478

2019年 6月ご請求分

金額(円)  
¥5,406-

受取人  
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先  
(無料)  
0800-3335550

領収日附印  
6.27  
無田②  
471

収入印紙貼付欄  
(金融機関・CVS用)→お客様

事業名、使途及び内容等

電話料金（6月分）

あん分による充当の場合

あん分の率 （ 50/100 ）

あん分による政務活動費の充当額 （ 2,703 円）

一部のみ打ち切り充当した場合

政務活動費充当額 （ 円）

整理番号	6-10
------	------

# 領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

## 領 収 証

高橋はじめ様

令和元年6月27日

金額	¥	22	680	円
----	---	----	-----	---

収入印紙

但し 印刷代  
上記の金額正に領収いたしました

現金	✓
小切手	
手形	/

**R** 有限会社 印刷良栄堂

代表取締役 立花由基



本社 〒870-0954 大分市下郡中央2丁目8-17  
TEL(097)567-3116 FAX(097)567-4114  
白杵工場 〒875-0023 白杵市江無田53組  
TEL(0972)62-2862 FAX(0972)62-2321  
津久見営業所・竹田営業所・豊後大野営業所

担当



事業名、用途及び内容等

封筒印刷代（会報等郵送用）

あん分による充当の場合

あん分の率 （ 77/100 ）

あん分による政務活動費の充当額 （ 17,463 円）

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 （ 円）

整理番号	6-11
------	------

## 領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

領収書  
高橋 肇 様

[別納引受]  
第一種定形 10.5g  
@82 40通 ¥3,280

小計 ¥3,280

郵便物引受合計通数 40通  
課税計 ¥3,280  
(内消費税等 ¥242)  
非課税計 ¥0

△計 ¥3,280  
□計  
お預り金額 ¥5,080  
おつり ¥1,800



〒100-8792 日本郵便株式会社  
東京都千代田区大手町2-3-1  
取扱日時：2019年6月30日 11:27  
担当：[REDACTED]  
発行No. 190630A8182 端P56箱05  
連絡先：白杵郵便局  
TEL:0570-943-962

事業名、使途及び内容等

広報誌郵送料

あん分による充当の場合

あん分の率 ( 77/100 )

あん分による政務活動費の充当額 ( 2,525 円 )

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 ( 円 )

# 領収書等の添付様式

整理番号 6-12

領収書その他の証拠書類の添付欄

<p>ご利用ありがとうございます。 <b>利用証明書</b></p>  <p>料金所(自) 白杵 料金所(至) 大分米良</p> <p>19年 6月24日 10時 6分</p> <hr/> <p>通行料金 ¥700- (ETCクレジット)</p> <p>車種 1</p> <p>取扱番号 A16906-244213-187326</p> <p><small>本利用証明書は、ETC利用照会サービスで印字されたものです。サービス内容の確認は、<a href="http://www.etc-meisai.jp/">http://www.etc-meisai.jp/</a>にアクセスして下さい。</small></p>	<p>ご利用ありがとうございます。 <b>利用証明書</b></p>  <p>料金所(自) 白杵 料金所(至) 大分米良</p> <p>19年 6月25日 13時18分</p> <hr/> <p>通行料金 ¥700- (ETCクレジット)</p> <p>車種 1</p> <p>取扱番号 A17906-254332-677328</p> <p><small>本利用証明書は、ETC利用照会サービスで印字されたものです。サービス内容の確認は、<a href="http://www.etc-meisai.jp/">http://www.etc-meisai.jp/</a>にアクセスして下さい。</small></p>	<p>ご利用ありがとうございます。 <b>利用証明書</b></p>  <p>料金所(自) 津久見 料金所(至) 大分米良</p> <p>19年 6月26日 12時20分</p> <hr/> <p>通行料金 ¥880- (ETCクレジット)</p> <p>車種 1</p> <p>取扱番号 A18906-264808-686223</p> <p><small>本利用証明書は、ETC利用照会サービスで印字されたものです。サービス内容の確認は、<a href="http://www.etc-meisai.jp/">http://www.etc-meisai.jp/</a>にアクセスして下さい。</small></p>	<p>ご利用ありがとうございます。 <b>利用証明書</b></p>  <p>料金所(自) 白杵 料金所(至) 大分米良</p> <p>19年 6月28日 9時 2分</p> <hr/> <p>通行料金 ¥700- (ETCクレジット)</p> <p>車種 1</p> <p>取扱番号 A20906-284725-611423</p> <p><small>本利用証明書は、ETC利用照会サービスで印字されたものです。サービス内容の確認は、<a href="http://www.etc-meisai.jp/">http://www.etc-meisai.jp/</a>にアクセスして下さい。</small></p>
---	---	---	--

事業名、使途及び内容等

高速道路通行料として  
ETC利用料（6月分）2,980円

あん分による充当の場合

あん分の率 ( )

あん分による政務活動費の充当額 ( ) 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 ( ) 円)

# 政務活動費 走行証明書 (自動車用)

【令和1年6月分】

日	目的	発	市町村・大字名			着	政務活動 走行距離	備考	
			目的地1	目的地2	目的地3				
21	農林水産委員会所管事務調査参加	事務所	臼杵市野津町 八里合			事務所	26 km		
24	補正予算案知事説明	事務所	大分市大手町			事務所	66 km		
25	総務企画委員会所管事務調査参加	事務所	臼杵市深田			事務所	12 km		
25	一般質問打ち合わせ	事務所	大分市大手町			事務所	66 km		
26	福祉保健生活環境委員会所管事務調査参加 臼杵市人材育成市民連携会議の教育長への 要請行動参加	事務所	津久見市 合ノ元町	県庁		事務所	70 km		
28	第2回定例会上程議案説明会	自宅	大分市大手町			自宅	64 km		
							km		
							km		
							km		
							km		
							km		
							km		
							km		
計								304 km	

上記のとおり相違ないことを証明します。

会派名

県民クラブ

議員名

高橋 肇



政務活動費 自動車燃料購入明細書

会派名 県民クラブ

議員名 高橋 肇



【令和元年 6月分】

【令和元年 6月分】			自動車登録番号	
購入日	購入数量 (ℓ)	購入金額 (円)	購入先	領収書 番号
1	21	3,084	(株) 東九州石油あすとぴあ店	1
3	29	4,260	(株) 東九州石油あすとぴあ店	2
10	23.29	3,420	(株) 東九州石油あすとぴあ店	3
12	17.02	2,499	(株) 東九州石油あすとぴあ店	4
17	16.01	2,265	(株) 東九州石油あすとぴあ店	5
22	27	3,820	(株) 東九州石油あすとぴあ店	6
26	24.02	3,398	(株) 東九州石油あすとぴあ店	7
30	21.25	3,006	(株) 東九州石油あすとぴあ店	8
計		25,752	…①	
当該月の初日の 走行メーター 距離数 (k m)	95,718 k m…②		当該月の末日の 走行メーター 距離数 (k m)	98,295 k m…③
当該月の 総走行距離 (k m)	2,577 k m…④ (③-②)		当該月の政務活動 走行距離 (k m)	304 k m…⑤
	按分率⑥ (⑤/④)	0.1179	燃料代相当額 (円) (①×⑥)	3,036 円 …⑦

- 注1 使用届出車両ごとに作成すること。  
 2 購入日ごとに整理し、付表に当該領収書等を添付すること。  
 3 ②及び③の距離数 (k m) は、それぞれの時点での当該車両に係る走行メーターの距離数を転記するとともに、当該走行メーター部分の写真を撮影 (日付入り) し保管すること。  
 4 「按分率⑥」欄は、小数点第4位 (小数点第5位以下を切捨て) まで計算すること。  
 5 「燃料代相当額⑦」の円未満は切り捨てること。

政務活動費 自動車燃料購入明細書 (付表)

会派名 県民クラブ

【令和元年 6月分】

議員名 高橋 肇



①



納品書  
(領収書)

2019年06月01日 09:37

効ハシ バジメ 様

コスモ・プロカード・D  
5108972622050019 0000

レギュラーガソリン P-18  
21.00L, J  
11200

2019/06/01 (094029)  
東九州石油 株式会社 あすとびあ SS  
大分県白杵市大字戸室字長谷1121-1  
TEL0972-63-2003  
レシートNo. 0081-04

②



納品書  
(領収書)

2019年06月03日 18:07

効ハシ バジメ 様

コスモ・プロカード・D  
5108972622050019 0000

レギュラーガソリン P-12  
29.00L, J  
11200

2019/06/03 (094029)  
東九州石油 株式会社 あすとびあ SS  
大分県白杵市大字戸室字長谷1121-1  
TEL0972-63-2003  
精飯No. 0833-02

③



納品書  
(領収書)

2019年06月10日 09:15

効ハシ バジメ 様

コスモ・プロカード・D  
5108972622050019 0000

レギュラーガソリン P-21  
23.29L, J  
11200

2019/06/10 (094029)  
東九州石油 株式会社 あすとびあ SS  
大分県白杵市大字戸室字長谷1121-1  
TEL0972-63-2003  
レシートNo. 0098-05

④



納品書  
(領収書)

2019年06月12日 18:01

効ハシ バジメ 様

コスモ・プロカード・D  
5108972622050019 0000

レギュラーガソリン P-12  
17.02L, J  
11200

2019/06/13 (094029)  
東九州石油 株式会社 あすとびあ SS  
大分県白杵市大字戸室字長谷1121-1  
TEL0972-63-2003  
レシートNo. 0043-02

①	コスモ石油/レギュラーガソリン	19.06.01	21.00	146.9	3,084	1	1	3,084
②	コスモ石油/レギュラーガソリン	19.06.03	29.00	146.9	4,260	1	1	4,260
③	コスモ石油/レギュラーガソリン	19.06.10	23.29	146.8	3,420	1	1	3,420
④	コスモ石油/レギュラーガソリン	19.06.13	17.02	146.8	2,499	1	1	2,499

※ ガソリン購入に係る領収書やクレジットカード明細書を使用する場合は、この様式に領収書等の写しを添付すること。

政務活動費 自動車燃料購入明細書 (付表)

会派名 県民クラブ

【令和元年 6月分】

議員名 高橋 肇



⑤



納品書  
(領収書)

2019年06月17日 09:02

効納 氏名 様

三菱・フロンティア・D  
5108972622050019 0000

レギュラーガソリン P-21  
16.01L, J  
11200

2019/06/17 (094029)  
東九州石油 株式会社 あすとびあ SS  
大分県白杵市大字戸室字長谷1121-1  
TEL0972-63-2003  
シートNo. 0079-05

⑥



納品書  
(領収書)

2019年06月22日 14:16

効納 氏名 様 添付

三菱・フロンティア・D  
5108972622050019 8629

レギュラーガソリン P-2  
27.00L, J  
11200

2019/06/22 (094029)  
東九州石油 株式会社 あすとびあ SS  
大分県白杵市大字戸室字長谷1121-1  
TEL0972-63-2003  
シートNo. 0187-01 担当: [REDACTED]

⑦



納品書  
(領収書)

2019年06月26日 17:45

効納 氏名 様

三菱・フロンティア・D  
5108972622050019 0000

レギュラーガソリン P-18  
24.02L, J  
11200

2019/06/27 (094029)  
東九州石油 株式会社 あすとびあ SS  
大分県白杵市大字戸室字長谷1121-1  
TEL0972-63-2003  
シートNo. 0040-04

⑧



納品書  
(領収書)

2019年06月30日 10:18

効納 氏名 様 添付

三菱・フロンティア・D  
5108972622050019 8629

レギュラーガソリン P-2  
21.25L, J  
11200

2019/06/30 (094029)  
東九州石油 株式会社 あすとびあ SS  
大分県白杵市大字戸室字長谷1121-1  
TEL0972-63-2003  
シートNo. 0111-01 担当: [REDACTED]

⑤	コスモ石油/レギュラーガソリン	19.06.17	16.01	141.5	2,265	1	1	2,265
⑥	コスモ石油/レギュラーガソリン	19.06.22	27.00	141.5	3,820	1	1	3,820
⑦	コスモ石油/レギュラーガソリン	19.06.27	24.02	141.5	3,398	1	1	3,398
⑧	コスモ石油/レギュラーガソリン	19.06.30	21.25	141.5	3,006	1	1	3,006

※ ガソリン購入に係る領収書やクレジットカード明細書を使用する場合は、この様式に領収書等の写しを添付すること。

## 政務活動費会計帳簿

会派名

県民クラブ

議員名

高橋 肇

【令和元年7月分】

日	摘 要	収入額	支出額	残 額	内 訳 (使 途 項 目 別)										領収書 番 号	備 考		
					調査研究費	研修費	広聴広報費	要請願情等 活 動 費	会議費	資料作成費	資料購入費	事務所費	事務費	人件費			その他	
	前月繰越		0	△ 30,633														
3	広報誌郵送料		6,628	△ 37,261		6,628											7-1	
8	プリンターインク代		1,360	△ 38,621										1,360			7-2	
9	広報誌折り込み代		7,567	△ 46,188		7,567											7-3	
15	新聞購読料 (6月分1紙)		3,497	△ 49,685							3,497						7-4	
15	電気料金 (6月分)		12,059	△ 61,744								12,059					7-5	
16	概算委託料 (7月分)	200,000	0	138,256														
25	電話料金 (7月分)		2,662	135,594												2,662	7-6	
25	上下水道代 (7月分)		1,165	134,429								1,165					7-7	
30	事務所賃貸料 (8月分)		40,000	94,429								40,000					7-8	
31	コピー用紙代		219	94,210										219			7-9	
31	E T C利用料		2,800	91,410											2,800		7-10	
31	7月分自動車燃料代		545	90,865										545			購入明細	
			0	90,865														
			0	90,865														
			0	90,865														
			0	90,865														
			0	90,865														
			0	90,865														
	月 計	200,000	78,502	90,865	3,345	0	14,195	0	0	0	3,497	53,224	4,241	0	0			

整理番号	7-1
------	-----

## 領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

領収書  
高橋 肇 様

[別納引受]	
区内特別基 (定)	10.0g
@72 115通	¥8,280
<hr style="border-top: 1px dashed black;"/>	
小計	¥8,280
<hr/>	
第一種定形	10.5g
@82 4通	¥328
<hr style="border-top: 1px dashed black;"/>	
小計	¥328
<hr/>	
郵便物引受合計通数	119通
課税計	¥8,608
(内消費税等)	¥637)
非課税計	¥0
<hr/>	
合計	¥8,608
お預り金額	¥10,610
おつり	¥2,002



〒100-8792 日本郵便株式会社  
 東京都千代田区大手町2-3-1  
 取扱日時：2010年 7月 3日 10:32  
 担当：[REDACTED]  
 発行No. 190703A3422 端N62箱01  
 連絡先：臼杵郵便局  
 TEL: 0972-62-2842

事業名、用途及び内容等

広報誌郵送料

あん分による充当の場合

あん分の率 ( 77/100 )

あん分による政務活動費の充当額 ( 6,628 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 ( 円)

整理番号	7-2
------	-----

# 領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄



**ヤマダ電機**  
 株式会社 九州テックランド  
 本部 群馬県高崎市栄町1-1  
 テックランド白杵店  
 0972-83-5388  
 御来店誠に有り難う御座います  
 携帯d e安心会員募集中!

**領収書**

No. 1209-403-036278 [現金売]

2019/07/08 11:42

レジ担当:084380

販売担当:084380

会員No:7780043014132

4197385018 BC345XL	346
キャノンインク 1:持帰 外08	13
	¥2,520
小計	¥2,520
+消費税	
税込計	¥2,721
ポイント値引	0P
<b>合計</b>	<b>¥2,721</b>
(内消費税)	¥201
現金	¥2,721
お預り	¥10,000
お釣り	<b>¥7,279</b>

事業名、使途及び内容等

プリンターインク代

あん分による充当の場合

あん分の率 ( 50/100 )

あん分による政務活動費の充当額 ( 1,360 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 ( 円)

整理番号	7-3
------	-----

# 領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

領 収 証

高橋 肇

様 No. \_\_\_\_\_

★ ￥ 9,828-  
但 加刀孔配送料として

元年 7 月 9 日 上記正に領収いたしました

〒875-0201 白萩市野津町大字野津市681-1

野津中央プレスセンター

TEL/FAX 0974-32-4577

高橋



内 訳

税抜金額

消費税額等( %)

収 入  
印 紙

コクヨ ウケ-1097

事業名、使途及び内容等

広報誌折込配送料

あん分による充当の場合

あん分の率 ( 77/100 )

あん分による政務活動費の充当額 ( 7,567 円)

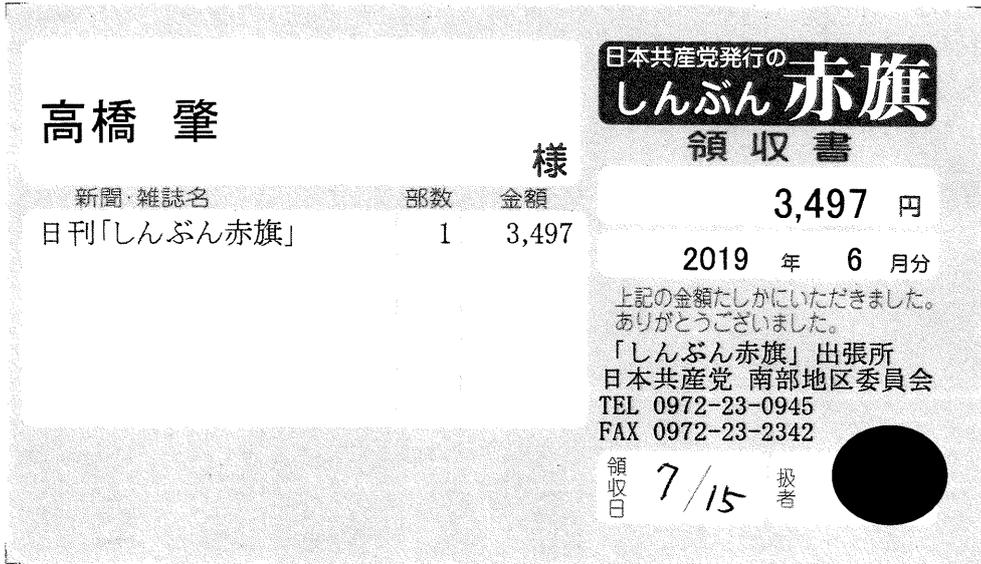
一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 ( 円)

整理番号	7-4
------	-----

## 領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄



事業名、使途及び内容等

新聞購読料（赤旗6月分）

あん分による充当の場合

あん分の率 （                    ）

あん分による政務活動費の充当額 （                    円）

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 （                    円）

# 領収書等の添付様式

整理番号 7-5

領収書その他の証拠書類の添付欄

(D) 電気料金領収証

お振込人 **タカハシ ハシメ** 様  
 お客様番号 **1453640514040010076**

払込金額 2019年6月分 **3,664円**  
 (うち消費税等相当額 **271円**)

基本料金	2,041円20銭
電最初の120kWh 力121~300kWh 量301kWh~	1,448円96銭
料 金	0円00銭
燃料費等調整額	-14円08銭
再エネ賦課金	188円00銭

指定  
 ご使用量 **64 kWh**  
 ご使用期間 **5月22日~6月18日**  
 お支払期日 **19年7月19日**  
 九州電力株式会社 佐伯 営業所  
 電話 **0120-986-506** (金融機関・CVS取扱店→お振込人)



(D) 電気料金領収証

お振込人 **タカハシ ハシメ** 様  
 お客様番号 **1453640514040011051**

払込金額 2019年6月分 **20,454円**  
 (うち消費税等相当額 **1,515円**)

基本料金	18,878円40銭
力率割引額	-943円92銭
電夏季料金	0円00銭
力他季料金	2,136円15銭
料 金	
燃料費等調整額	-31円02銭
再エネ賦課金	415円00銭

指定  
 ご使用量 **141 kWh**  
 ご使用期間 **5月22日~6月18日**  
 お支払期日 **19年7月19日**  
 九州電力株式会社 佐伯 営業所  
 電話 **0120-986-506** (金融機関・CVS取扱店→お振込人)



事業名、用途及び内容等

6月分電気料金 (24,118円)  
 電灯代金 3,664円  
 動力代金 20,454円

あん分による充当の場合

あん分の率 ( 50/100 )

あん分による政務活動費の充当額 ( 12,059 円 )

一部のみ打ち切り充当した場合

政務活動費充当額 ( 円 )

整理番号	7-6
------	-----

## 領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

ATMまたはゆうちょ銀行郵便局でお支払いの場合は、左側2枚を各出してください。上記以外でお支払いの場合は切り取らないでください。

**電話料金等払込受領証**  
西日本ご利用分

ご請求先氏名  
高橋 肇 様

お客様番号  
4910-1621-62478

2019年 7月ご請求分

金額(円)  
¥5,324-

受取人  
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)  
0800-3335550

領 収 日 附 印  
13A249  
19.7.27  
白井菰野店

収入印紙貼付欄  
(金融機関・CVS用)→お客様

事業名、使途及び内容等

電話料金（7月分）

あん分による充当の場合

あん分の率 （ 50 / 100 ）

あん分による政務活動費の充当額 （ 2,662 円）

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 （ 円）

整理番号	7-7
------	-----

## 領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

切り取らないで大切にしてください。

白杵市上下水道料金納入通知書兼領収書<sup>㊦</sup>

高橋 はじめ 事務所 殿

納入期限  
令和 1 年 7 月 31 日

下記のとおり納入ください。  
令和 1 年 7 月 19 日

白杵市長  
中野 五郎

白杵市  
長之印

下記の金額を領収しました。出納収納取扱金融機関

調定年月	令和 1 年 7 月
水栓番号	1120049
使用者番号	7017431
上水使用水量	1 m <sup>3</sup>
下水使用水量	1 m <sup>3</sup>
水道料金	980 円
下水使用料金	1,350 円
督促手数料	0 円
延滞金	0 円
合計	2,330 円

※お問い合わせ先は裏面に記載してあります。

領収日付印  
1120049  
19.7.25  
白杵市水道事業  
白杵支店

加入者名 白杵市水道事業  
口座番号 01730-0-964946

※領収書は、ワーファーマーシステムにて「収入印紙不要」「納付者控」

事業名、使途及び内容等

上下水道代（7月分）

あん分による充当の場合

あん分の率 （ 50 / 100 ）

あん分による政務活動費の充当額 （ 1,165 円 ）

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 （ 円 ）

整理番号	7-8
------	-----

# 領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

## ご利用明細票

いつもろうきん>をご利用いただき、ありがとうございます。  
ご利用明細票の内容をご確認のうえ、必ずお持ち帰りください。

処理番号	お取引日	お取引種類	お取扱店	機番
8130	190730	振込	895	001
銀行番号	店番号	口座番号		
[Redacted]				
時刻	手数料(円)	お取引金額(円)		
13:05	0	80,000		
説明コード	お取引後残高(円) *			
ご案内 登録番号001 処理通番000009 振込先 [Redacted] ゴウシカイシヤサカイマサミツシヨウテン 様 依頼人 タカハシ ハジメ 様 振込手数料 0				
11 1				



Y2060 (1401)

事業名、用途及び内容等

事務所賃貸料（8月分）

あん分による充当の場合

あん分の率 （ 50/100 ）

あん分による政務活動費の充当額 （ 40,000 円）

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 （ 円）

整理番号

7-9

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

新製品が安い  
**KS ケーズデンキ**

**お買上げ明細**

2019年 7月31日(水) 14時30分

【お名前】 (3108000585071)  
 カシイ パゾメ  
**高橋 肇** 様  
 会員番号 0530004852674

-<明細>-----

1 ●コピー用紙 ・ 持帰  
 三菱製紙  
 4957250601814 RE-FSC-MX A4 8%  
 5%値引対象 1点 ¥438

	1点/合計	¥438
税率別内訳 /	課税対象額 8%	¥438
	(内消費税額	¥32)

[0533108-053013079-2310005418327]

**領収証**

2019年 7月31日(水) 14時30分

**高橋 肇** 様

**金額** ¥438

(内消費税等 ¥32)

但し、お品代として  
 上記金額正に領収致しました。

-<決済内訳>-----  
 現金 ¥438  
 (内消費税等 ¥32)

現金お預かり ¥1,008  
 お釣り ¥570

ケーズデンキパークブレイス大分本店  
 電話番号 097-528-7373  
 販売担当者013079

店コード 2200005331088  
 売上伝票番号 2310005418327

事業名、用途及び内容等

コピー用紙代 A4 438円

あん分による充当の場合

あん分の率 ( 50/100 )

あん分による政務活動費の充当額 ( 219 円)

一部のみ打ち切り充当した場合

政務活動費充当額 ( 円)

整理番号	7-10
------	------

# 領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

<p>ご利用ありがとうございます。</p> <p><b>利用証明書</b></p>  <p>料金所(自) 白杵 料金所(至) 大分米良</p> <p>19年 7月 4日 16時28分</p> <hr/> <p>通行料金 ¥700- (ETC/クレジット)</p> <p>車種 1</p> <p>取扱番号 A42907-047507-453030 <b>確</b></p> <p><small>本利用証明書は、ETC利用照会サービスで印字されたものです。サービス内容の確認は、<a href="http://www.etc-meisai.jp/">http://www.etc-meisai.jp/</a>にアクセスして下さい。</small></p>	<p>ご利用ありがとうございます。</p> <p><b>利用証明書</b></p>  <p>料金所(自) 大分米良 料金所(至) 白杵</p> <p>19年 7月 4日 19時44分</p> <hr/> <p>通行料金 ¥700- (ETC/クレジット)</p> <p>車種 1</p> <p>取扱番号 A42907-047507-453535 <b>確</b></p> <p><small>本利用証明書は、ETC利用照会サービスで印字されたものです。サービス内容の確認は、<a href="http://www.etc-meisai.jp/">http://www.etc-meisai.jp/</a>にアクセスして下さい。</small></p>	<p>ご利用ありがとうございます。</p> <p><b>利用証明書</b></p>  <p>料金所(自) 白杵 料金所(至) 大分米良</p> <p>19年 7月 8日 12時52分</p> <hr/> <p>通行料金 ¥700- (ETC/クレジット)</p> <p>車種 1</p> <p>取扱番号 A43907-082269-738334 <b>確</b></p> <p><small>本利用証明書は、ETC利用照会サービスで印字されたものです。サービス内容の確認は、<a href="http://www.etc-meisai.jp/">http://www.etc-meisai.jp/</a>にアクセスして下さい。</small></p>	<p>ご利用ありがとうございます。</p> <p><b>利用証明書</b></p>  <p>料金所(自) 白杵 料金所(至) 大分米良</p> <p>19年 7月10日 10時 3分</p> <hr/> <p>通行料金 ¥700- (ETC/クレジット)</p> <p>車種 1</p> <p>取扱番号 A43907-102269-741037 <b>確</b></p> <p><small>本利用証明書は、ETC利用照会サービスで印字されたものです。サービス内容の確認は、<a href="http://www.etc-meisai.jp/">http://www.etc-meisai.jp/</a>にアクセスして下さい。</small></p>
--	--	---	--

事業名、使途及び内容等

高速道路料金として  
ETC利用料（7月分）2,800円

あん分による充当の場合

あん分の率 ( )

あん分による政務活動費の充当額 ( ) 円)

一部のみ打ち切り充当した場合

政務活動費充当額 ( ) 円)

# 政務活動費 走行証明書 (自動車用)

【令和1年7月分】

日	目的	発	市町村・大字名			着	政務活動 走行距離	備考
			目的地1	目的地2	目的地3			
4	議案調査・一般質問打ち合わせ	自宅	大分市大手町			事務所	65 km	
							km	
							km	
							km	
							km	
							km	
							km	
							km	
							km	
							km	
							km	
							km	
							km	
計							65 km	

上記のとおり相違ないことを証明します。

会 派 名                      県民クラブ  
 議 員 名                      高橋 肇



# 政務活動費 自動車燃料購入明細書

会派名 県民クラブ

議員名 高橋 肇



【令和元年 7月分】

【令和元年 7月分】			自動車登録番号	[REDACTED]
購入日	購入数量 (ℓ)	購入金額 (円)	購入先	領収書 番号
5	25	3,537	(株) 東九州石油あすとぴあ店	1
10	23	3,254	(株) 東九州石油あすとぴあ店	2
14	22.02	3,115	(株) 東九州石油あすとぴあ店	3
18	22	3,113	(株) 東九州石油あすとぴあ店	4
21	15	2,122	(株) 東九州石油あすとぴあ店	5
26	19	2,688	(株) 東九州石油あすとぴあ店	6
28	20.01	2,831	(株) 東九州石油あすとぴあ店	7
計	/	20,660	…①	/
当該月の初日の 走行メーター 距離数 (km)	98,295 km…②		当該月の末日の 走行メーター 距離数 (km)	100,757 km…③
当該月の 総走行距離 (km)	2,462 km…④ (③-②)		当該月の政務活動 走行距離 (km)	65 km…⑤
	按分率⑥ (⑤/④)	0.0264	燃料代相当額 (円) (①×⑥)	545 円 …⑦

- 注1 使用届出車両ごとに作成すること。  
 注2 購入日ごとに整理し、付表に当該領収書等を添付すること。  
 注3 ②及び③の距離数 (km) は、それぞれの時点での当該車両に係る走行メーターの距離数を転記するとともに、当該走行メーター部分の写真を撮影 (日付入り) し保管すること。  
 注4 「按分率⑥」欄は、小数点第4位 (小数点第5位以下を切捨て) まで計算すること。  
 注5 「燃料代相当額⑦」の円未満は切り捨てること。

政務活動費 自動車燃料購入明細書 (付表)

会派名 県民クラブ

【令和元年 7月分】

議員名 高橋 肇



①



納品書  
(領収書)

2019年07月05日 15:41

効力シ バジメ 様

コスモ・プロカード・D  
5108972622050019 0000

レギュラーガソリン P-12  
25.00L, ㊦  
11200

2019/07/05 (094029)  
東九州石油 株式会社 あすとびあ SS  
大分県臼杵市大字戸室字長谷1121-1  
TEL0972-63-2003  
シートNo. 0154-02

②



納品書  
(領収書)

2019年07月10日 13:06

効力シ バジメ 様

コスモ・プロカード・D  
5108972622050019 0000

レギュラーガソリン P-18  
23.00L, ㊦  
11200

2019/07/10 (094029)  
東九州石油 株式会社 あすとびあ SS  
大分県臼杵市大字戸室字長谷1121-1  
TEL0972-63-2003  
シートNo. 0125-04

③



納品書  
(領収書)

2019年07月14日 17:06

効力シ バジメ 様

コスモ・プロカード・D  
5108972622050019 0000

レギュラーガソリン P-12  
22.02L, ㊦  
11200

2019/07/14 (094029)  
東九州石油 株式会社 あすとびあ SS  
大分県臼杵市大字戸室字長谷1121-1  
TEL0972-63-2003  
シートNo. 0204-02

④



納品書  
(領収書)

2019年07月18日 18:19

効力シ バジメ 様

コスモ・プロカード・D  
5108972622050019 0000

レギュラーガソリン P-12  
22.00L, ㊦  
11200

2019/07/19 (094029)  
東九州石油 株式会社 あすとびあ SS  
大分県臼杵市大字戸室字長谷1121-1  
TEL0972-63-2003  
シートNo. 0039-02

①	コスモ石油/レギュラーガソリン	19.07.05	25.00	141.5	3,537	1	1	3,537
②	コスモ石油/レギュラーガソリン	19.07.10	23.00	141.5	3,254	1	1	3,254
③	コスモ石油/レギュラーガソリン	19.07.14	22.02	141.5	3,115	1	1	3,115
④	コスモ石油/レギュラーガソリン	19.07.19	22.00	141.5	3,113	1	1	3,113

※ ガソリン購入に係る領収書やクレジットカード明細書を使用する場合は、この様式に領収書等の写しを添付すること。

政務活動費 自動車燃料購入明細書 (付表)

会派名 県民クラブ

【令和元年 7月分】

議員名 高橋 肇



⑤



納品書  
(領収書)

2019年07月21日 11:02

効力 様

コスモ・プロカード・D  
5108972622050019 0000

レギュラーガソリン P-18  
15.00L, 3  
11200

2019/07/21 (094029)  
東九州石油 株式会社 あすとぴあ SS  
大分県臼杵市大字戸室字長谷1121-1  
TEL0972-63-2003  
シートNo. 0111-04

⑥



納品書  
(領収書)

2019年07月26日 10:23

効力 様

コスモ・プロカード・D  
5108972622050019 0000

レギュラーガソリン P-21  
19.00L, 3  
11200

2019/07/26 (094029)  
東九州石油 株式会社 あすとぴあ SS  
大分県臼杵市大字戸室字長谷1121-1  
TEL0972-63-2003  
シートNo. 0110-05

⑦



納品書  
(領収書)

2019年07月28日 14:44

効力 様

コスモ・プロカード・D  
5108972622050019 0000

レギュラーガソリン P-21  
20.01L, 3  
11200

2019/07/28 (094029)  
東九州石油 株式会社 あすとぴあ SS  
大分県臼杵市大字戸室字長谷1121-1  
TEL0972-63-2003  
シートNo. 0160-05

⑤	コスモ石油/レギュラーガソリン	19.07.21	15.00	141.5	2,122	1	1	2,122
⑥	コスモ石油/レギュラーガソリン	19.07.26	19.00	141.5	2,688	1	1	2,688
⑦	コスモ石油/レギュラーガソリン	19.07.28	20.01	141.5	2,831	1	1	2,831

※ ガソリン購入に係る領収書やクレジットカード明細書を使用する場合は、この様式に領収書等の写しを添付すること。



整理番号	8-1
------	-----

# 領収書等の添付様式

## 領収書その他の証拠書類の添付欄

(D) 電気料金領収証

お振込人 **タカハシ ハシメ** 様  
 お客様番号 **1453640514040010076**

ゆうちょ銀行又は郵便局でお支払いの場合は左側の2枚だけをお出しく下さい。

払込金額 2019年7月分		5,889円
(うち消費税等相当額)		436円
料金内訳	基本料金	2,041円20銭
	電量 最初の120kWh	2,716円80銭
	力 121~300kWh	724円48銭
	量 301kWh~	0円00銭
	燃料費等調整額	-41円04銭
再エネ賦課金	448円00銭	

本証印により直接集金および金額を訂正したものは無効です。

推定  
 ご使用量 **152 kWh**  
 ご使用期間 **6月19日~7月18日**  
 お支払期日 **19年8月19日**  
 九州電力株式会社 佐伯 営業所  
 電話 **0120-986-506** (1-地方)  
 (金融機関・CVS取扱店→お振込人)

(D) 電気料金領収証

お振込人 **タカハシ ハシメ** 様  
 お客様番号 **1453640514040011051**

ゆうちょ銀行又は郵便局でお支払いの場合は左側の2枚だけをお出しく下さい。

払込金額 2019年7月分		21,973円
(うち消費税等相当額)		1,627円
料金内訳	基本料金	18,878円40銭
	力率割引額	-943円92銭
	電夏季料金	1,730円40銭
	力他季料金	1,727円10銭
	燃料費等調整額	-58円59銭
再エネ賦課金	640円00銭	

本証印により直接集金および金額を訂正したものは無効です。

推定  
 ご使用量 **217 kWh**  
 ご使用期間 **6月19日~7月18日**  
 お支払期日 **19年8月19日**  
 九州電力株式会社 佐伯 営業所  
 電話 **0120-986-506** (1-地方)  
 (金融機関・CVS取扱店→お振込人)

## 事業名、用途及び内容等

7月分電気料金 (27,862円)  
 電灯代金 5,889円  
 動力代金 21,973円

## あん分による充当の場合

あん分の率 ( 50/100 )  
 あん分による政務活動費の充当額 ( 13,931円 )

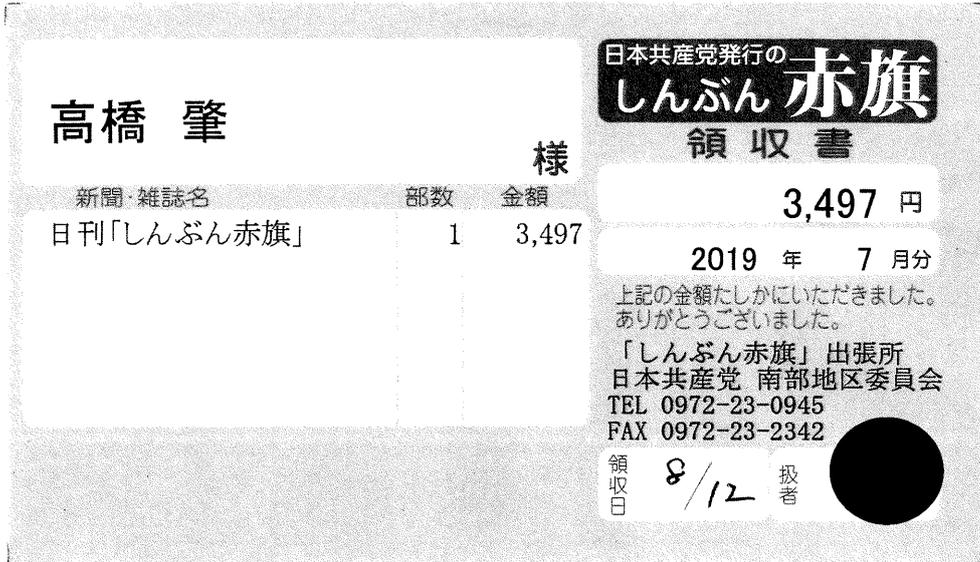
## 一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 ( 円 )

領収書等の添付様式

整理番号	8-2
------	-----

領収書その他の証拠書類の添付欄



事業名、使途及び内容等

新聞購読料（赤旗7月分）

あん分による充当の場合

あん分の率 （                    ）

あん分による政務活動費の充当額 （                    円）

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 （                    円）

整理番号	8-3
------	-----

# 領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

## 領 収 書

高橋 肇 様

令和元年8月19日

金 6, 8 0 0 円

ただし、九州中央3県（熊本・大分・宮崎）議員連盟意見交換会  
負担金として上記正に領収いたしました。

九州中央3県（熊本・大分・宮崎）議員連盟

会長 井本 英雄



事業名、用途及び内容等

九州中央3県議員連盟意見交換会負担金 6,800円

あん分による充当の場合

あん分の率 ( )

あん分による政務活動費の充当額 ( 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 ( 5,000 円)

整理番号	8-4
------	-----

# 領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

ATMまたはゆうちょ銀行・郵便局でお支払いの場合は、左側の款をお出しください。上記以外でお支払いの場合は切り取らなくても可。

**電話料金等払込受領証**  
西日本ご利用分

ご請求先氏名  
高橋 肇 様

お客様番号  
4910-1621-62478

2019年 8月ご請求分

金額(円)  
¥5,334-

受取人  
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先（無料）  
0800-3335550

領 収 日 附 印  
  
 取入印紙貼付欄  
 (金融機関・CVS用)→お客様

事業名、用途及び内容等

電話料金（8月分）

あん分による充当の場合

あん分の率 （ 50/100 ）

あん分による政務活動費の充当額 （ 2,667 円）

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 （ 円）

整理番号	8-5
------	-----

## 領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

切り取らないでください。

白杵市上下水道料金納入通知書兼領収書<sup>㊤</sup>

高橋 はじめ 事務所 殿

納入期限  
令和 1 年 9 月 2 日

下記のとおり納入ください。  
令和 1 年 8 月 19 日

白杵市長  
中野 五郎

白杵市  
長之印

下記の金額を領収しました。出納収納取扱金融機関

調定年月	令和 1 年 8 月
水栓番号	1120049
使用者番号	7017431
上水使用水量	0 m <sup>3</sup>
下水使用水量	0 m <sup>3</sup>
水道料金	980 円
下水使用料金	1,350 円
督促手数料	0 円
延滞金	0 円
合 計	2,330 円

※お問い合わせ先は裏面に記載してあります。

領収日付印

検収④

134249

'19.8.26

白杵祇園店

加入者名 白杵市水道事業  
口座番号 01730-0-964946

収納代行 地銀ネットワークサービス㈱(CHS) (収入印紙不要) (納付者控)

事業名、使途及び内容等

上下水道代 (8月分) 2,330円

あん分による充当の場合

あん分の率 ( 50/100 )

あん分による政務活動費の充当額 ( 1,165 円 )

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 ( 円 )

整理番号	8-6
------	-----

## 領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

### ご利用明細票

いつもくろうさん>をご利用いただき、ありがとうございます。  
ご利用明細票の内容をご確認のうえ、必ずお持ち帰りください。

処理番号	お取引日	お取引種類	お取扱店	機番
1888	190829	振込	895	002
銀行番号	店番号	口座番号		
[Redacted]				
時刻	手数料(円)	お取引金額(円)		
13:46	0	80,000		
説明コード	お取引後残高(円) *			
ご案内 登録番号001 処理通番000009 振込先 [Redacted] コウシカイシヤサカイマサミツシヨウテン 様 依頼人 タカハシ ハジメ 様 振込手数料 0				

11 1



Y2060 (1401)

事業名、使途及び内容等

事務所賃貸料（9月分）

あん分による充当の場合

あん分の率 （ 50/100 ）

あん分による政務活動費の充当額 （ 40,000 円）

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 （ 円）

整理番号	8-7
------	-----

## 領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

ご利用ありがとうございます。 <b>利用証明書</b>  NEXCO 西日本 料金所(自) 臼杵 料金所(至) 大分米良 19年 8月 7日 13時 2分 <hr/> 通行料金 ￥700- (ETCクレジット) 車種 1 取扱番号 A46908-079202-737938 <b>確</b> <small>本利用証明書は、ETC利用照会サービスで印字されたものです。サービス内容の確認は、<a href="http://www.etc-meisai.jp/">http://www.etc-meisai.jp/</a>にアクセスして下さい。</small>	ご利用ありがとうございます。 <b>利用証明書</b>  NEXCO 西日本 料金所(自) 臼杵 料金所(至) 大分米良 19年 8月 29日 10時 6分 <hr/> 通行料金 ￥700- (ETCクレジット) 車種 1 取扱番号 A49908-298133-352633 <b>確</b> <small>本利用証明書は、ETC利用照会サービスで印字されたものです。サービス内容の確認は、<a href="http://www.etc-meisai.jp/">http://www.etc-meisai.jp/</a>にアクセスして下さい。</small>
---	---

事業名、使途及び内容等

高速道路料金として  
ETC利用料（8月分）1,400円

あん分による充当の場合

あん分の率 ( )

あん分による政務活動費の充当額 ( ) 円

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 ( ) 円

# 政務活動費 走行証明書 (自動車用)

【令和1年8月分】

日	目的	発	市町村・大字名			着	政務活動 走行距離	備考
			目的地1	目的地2	目的地3			
7	民主教育についての調査・意見交換他	事務所	大分市大手町	大分市府内町		自宅	66 km	
29	政務活動費報告書作成	事務所	大分市大手町			事務所	66 km	
							km	
							km	
							km	
							km	
							km	
							km	
							km	
							km	
							km	
							km	
							km	
							km	
計							132 km	

上記のとおり相違ないことを証明します。

会派名  
議員名

県民クラブ  
高橋 肇



政務活動費 自動車燃料購入明細書

会派名 県民クラブ

議員名 高橋 肇



【令和元年 8月分】

【令和元年 8月分】			自動車登録番号	
購入日	購入数量 (ℓ)	購入金額 (円)	購入先	領収書 番号
2	21.02	2,973	(株) 東九州石油あすとぴあ店	1
6	17	2,405	(株) 東九州石油あすとぴあ店	2
12	15	2,122	(株) 東九州石油あすとぴあ店	3
14	22	3,113	(株) 東九州石油あすとぴあ店	4
20	12	1,672	(株) 東九州石油あすとぴあ店	5
25	24	3,344	(株) 東九州石油あすとぴあ店	6
28	20	2,786	(株) 東九州石油あすとぴあ店	7
計		18,415…①		
当該月の初日の 走行メーター 距離数 (km)	100,757 km…②		当該月の末日の 走行メーター 距離数 (km)	102,674 km…③
当該月の 総走行距離 (km)	1,917 km…④ (③-②)		当該月の政務活動 走行距離 (km)	132 km…⑤
	按分率⑥ (⑤/④)	0.0688	燃料代相当額 (円) (①×⑥)	1,266 円 …⑦

- 注1 使用届出車両ごとに作成すること。  
 2 購入日ごとに整理し、付表に当該領収書等を添付すること。  
 3 ②及び③の距離数 (km) は、それぞれの時点での当該車両に係る走行メーターの距離数を転記するとともに、当該走行メーター部分の写真を撮影 (日付入り) し保管すること。  
 4 「按分率⑥」欄は、小数点第4位 (小数点第5位以下を切捨て) まで計算すること。  
 5 「燃料代相当額⑦」の円未満は切り捨てること。

政務活動費 自動車燃料購入明細書 (付表)

会派名 県民クラブ

【令和元年 8月分】

議員名 高橋 肇



①  **納品書**  
(領収書)

2019年08月02日 09:06  
 効力 印 様  
 三菱・フロンティア・D  
 5108972622050019 0000  
 レギュラーガソリン P-21  
 21.02L, J  
 11200

2019/08/02 (094029)  
 東九州石油 株式会社 あすとぴあ SS  
 大分県臼杵市大字戸室字長谷1121-1  
 TEL0972-63-2003  
 シートNo. 0125-05

②  **納品書**  
(領収書)

2019年08月06日 14:12  
 効力 印 様  
 三菱・フロンティア・D  
 5108972622050019 0000  
 レギュラーガソリン P-21  
 17.00L, J  
 11200

2019/08/06 (094029)  
 東九州石油 株式会社 あすとぴあ SS  
 大分県臼杵市大字戸室字長谷1121-1  
 TEL0972-63-2003  
 シートNo. 0127-05

③  **納品書**  
(領収書)

2019年08月12日 08:45  
 効力 印 様 添付  
 三菱・フロンティア・D  
 5108972622050019 8629  
 レギュラーガソリン P-3  
 15.00L, J  
 11200

2019/08/12 (094029)  
 東九州石油 株式会社 あすとぴあ SS  
 大分県臼杵市大字戸室字長谷1121-1  
 TEL0972-63-2003  
 シートNo. 0102-01 担当: XXXXXXXXXX

④  **納品書**  
(領収書)

2019年08月14日 13:50  
 効力 印 様  
 三菱・フロンティア・D  
 5108972622050019 0000  
 レギュラーガソリン P-21  
 22.00L, J  
 11200

2019/08/14 (094029)  
 東九州石油 株式会社 あすとぴあ SS  
 大分県臼杵市大字戸室字長谷1121-1  
 TEL0972-63-2003  
 シートNo. 0163-05

	商品名(物品等)	購入日	数量	単価(税込)	購入価格
①	コスモ石油/レギュラーガソリン	19.08.02	21.02	141.4	2,973
②	コスモ石油/レギュラーガソリン	19.08.06	17.00	141.5	2,405
③	コスモ石油/レギュラーガソリン	19.08.12	15.00	141.5	2,122
④	コスモ石油/レギュラーガソリン	19.08.14	22.00	141.5	3,113

※ ガソリン購入に係る領収書やクレジットカード明細書を使用する場合は、この様式に領収書等の写しを添付すること。

政務活動費 自動車燃料購入明細書 (付表)

会派名 県民クラブ

【令和元年 8月分】

議員名 高橋 肇



⑤



納品書  
(領収書)

2019年08月20日 18:22

効納 様

コスモ・プロカード・D  
5108972622050019 0000

レギュラーガソリン P-21  
12.00L, J  
11200

2019/08/21 (094029)  
東九州石油 株式会社 あすとびあ SS  
大分県臼杵市大字戸室字長谷1121-1  
TEL0972-63-2003  
シートNo. 0035-05

⑥



納品書  
(領収書)

2019年08月25日 14:58

効納 様

コスモ・プロカード・D  
5108972622050019 0000

レギュラーガソリン P-21  
24.00L, J  
11200

2019/08/25 (094029)  
東九州石油 株式会社 あすとびあ SS  
大分県臼杵市大字戸室字長谷1121-1  
TEL0972-63-2003  
シートNo. 0174-05

⑦



納品書  
(領収書)

2019年08月28日 14:52

効納 様

コスモ・プロカード・D  
5108972622050019 0000

レギュラーガソリン P-12  
20.00L, J  
11200

2019/08/28 (094029)  
東九州石油 株式会社 あすとびあ SS  
大分県臼杵市大字戸室字長谷1121-1  
TEL0972-63-2003  
シートNo. 0152-02

⑤	コスモ石油/レギュラーガソリン	19.08.21	12.00	139.3	1,672
⑥	コスモ石油/レギュラーガソリン	19.08.25	24.00	139.3	3,344
⑦	コスモ石油/レギュラーガソリン	19.08.28	20.00	139.3	2,786

※ ガソリン購入に係る領収書やクレジットカード明細書を使用する場合は、この様式に領収書等の写しを添付すること。

## 政務活動費会計帳簿

会派名

県民クラブ

議員名

高橋 肇

【令和元年9月分】

日	摘 要	収入額	支出額	残 額	内 訳 (使 途 項 目 別)										領収書 番 号	備 考		
					調査研究費	研修費	広報広報費	奨励金等 活 動 費	会議費	資料作成費	資料購入費	事務所費	事務費	人件費			その他	
	前月繰越		0	221,939														
3	電気料金 (8月分)		14,411	207,528								14,411					9-1	
6	広報誌印刷代		113,460	94,068						113,460							9-2	
6	広報誌郵送料		10,605	83,463						10,605							9-3	
7	新聞紙購読料 (8月分1紙)		3,497	79,966								3,497					9-4	
8	コピー用紙代		668	79,298										668			9-5	
9	広報誌郵送料		941	78,357						941							9-6	
14	広報誌折込配送料		9,210	69,147						9,210							9-7	
17	概算委託料 (9月分)	200,000	0	269,147														
19	広報誌郵送料		610	268,537						610							9-8	
20	電話料金 (9月分)		2,628	265,909										2,628			9-9	
23	上下水道代 (9月分)		1,165	264,744									1,165				9-10	
27	事務所賃貸料 (10月分)		40,000	224,744									40,000				9-11	
27	会派学習会DVD購入費		600	224,144								600					9-12	
27	駐車場料金		300	223,844													9-13	
29	新聞紙購読料 (9月分1紙)		3,497	220,347								3,497					9-14	
30	E T C利用料		5,920	214,427													9-15	
30	9月分自動車燃料代		1,809	212,618													購入明細	
	月 計	200,000	209,321	212,618	8,029	0	134,826	0	0	0	0	7,594	55,576	3,296	0	0		

# 領収書等の添付様式

整理番号 9-1

領収書その他の証拠書類の添付欄

(D) 電気料金領収証

お振込人 **タカハシ ハシメ** 様  
 お客さま番号 **1453640514040010076**

払込金額 2019年 8月分		6,002円
(うち消費税等相当額)		444円
基本料金		2,041円20銭
電最初120kWh		2,716円80銭
力121~300kWh		837円68銭
量301kWh~		0円00銭
料金		
燃料費等調整額		-56円52銭
再エネ賦課金		463円00銭

本領収証により直接集金することはありません。本領収証に訂正したものは無効です。

ゆうちょ銀行又は郵便局でお支払いの場合は左側の2枚だけをお出しください。

推定

ご使用量 **157 kWh**  
 ご使用期間 **7月19日~ 8月20日**  
 お支払期日 **19年 9月 20日**  
 九州電力株式会社 佐伯 営業所  
 電話 **0120-986-506** (トクダ)  
 (金融機関・CVS取扱店→お振込人)



(D) 電気料金領収証

お振込人 **タカハシ ハシメ** 様  
 お客さま番号 **1453640514040011051**

払込金額 2019年 8月分		22,820円
(うち消費税等相当額)		1,690円
基本料金		18,878円40銭
力率割引額		-943円92銭
電夏季料金		4,233円60銭
力他季料金		0円00銭
料金		
燃料費等調整額		-90円72銭
再エネ賦課金		743円00銭

本領収証により直接集金することはありません。本領収証に訂正したものは無効です。

ゆうちょ銀行又は郵便局でお支払いの場合は左側の2枚だけをお出しください。

推定

ご使用量 **252 kWh**  
 ご使用期間 **7月19日~ 8月20日**  
 お支払期日 **19年 9月 20日**  
 九州電力株式会社 佐伯 営業所  
 電話 **0120-986-506** (トクダ)  
 (金融機関・CVS取扱店→お振込人)



事業名、使途及び内容等

8月分電気料金 (28,822円)  
 電灯代金 6,002円  
 動力代金 22,820円

あん分による充当の場合

あん分の率 ( 50/100 )  
 あん分による政務活動費の充当額 ( 14,411 円)

一部のみ打ち切り充当した場合

政務活動費充当額 ( 円)

整理番号	9-2
------	-----

# 領収書等の添付様式

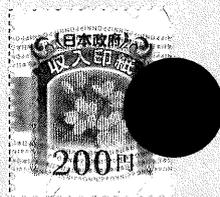
領収書その他の証拠書類の添付欄

## 領 収 証

令和元年9月6日

高橋はじめ様

金額	¥122,000-
----	-----------



但し 印刷代  
上記の金額正に領収いたしました

現金	✓
小切手	
手形	/



有限会社

印刷良栄堂



代表取締役 立花由

本社 〒870-0954 大分市下郡中央2丁目8-17  
 TEL(097)567-3116 FAX(097)567-4114  
 白杵工場 〒875-0023 白杵市江無田53組  
 TEL(0972)62-2862 FAX(0972)62-2321  
 津久見営業所・竹田営業所・豊後大野営業所

担当	
----	--

事業名、使途及び内容等

広報誌印刷代 122,000円

あん分による充当の場合

あん分の率 ( 93/100 )

あん分による政務活動費の充当額 ( 113,460円 )

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 ( 円 )

整理番号	9-3
------	-----

## 領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

領収書  
高橋 肇 様

[別納引受]	
第一種定形 @82	15.5g ¥820
10通	
-----	
小計	¥820
-----	
区内特別基（定） @72	15.5g ¥10,584
147通	
-----	
小計	¥10,584
-----	
郵便物引受合計通数	157通
課税計	¥11,404
（内消費税等	¥844）
非課税計	¥0
-----	
合計	¥11,404
お預り金額	¥11,405
おつり	¥1



〒100-8792 日本郵便株式会社  
 東京都千代田区大手町2-3-1  
 取扱日時：2019年 9月 6日 16:17  
 担当：[REDACTED]  
 発行No. 190906A5787 端N62箱01  
 連絡先：臼杵郵便局  
 TEL:0570-943-962

事業名、使途及び内容等

広報誌郵送料

あん分による充当の場合

あん分の率 （ 93/100 ）

あん分による政務活動費の充当額 （ 10,605 円）

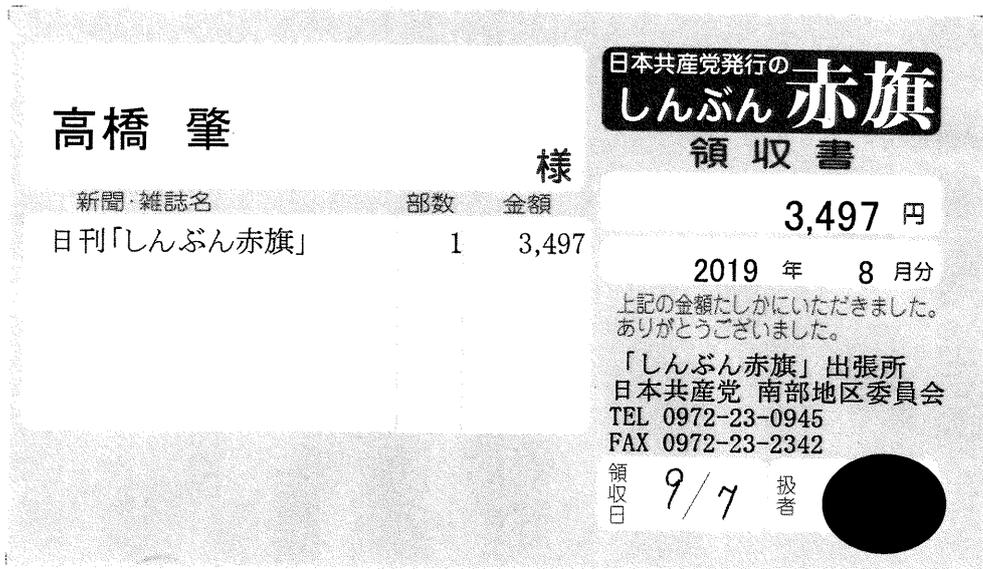
一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 （ 円）

整理番号	9-4
------	-----

## 領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄



事業名、使途及び内容等

新聞購読料（赤旗8月分）

あん分による充当の場合

あん分の率 （                    ）

あん分による政務活動費の充当額 （                    円）

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 （                    円）

整理番号	9-5
------	-----

# 領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄



ホームワイド白杵店  
 TEL0972-63-7860 FAX0972-64-0027  
<http://www.aeon-kyushu.com/>

## 領収証

イオン九州株式会社

シークレットキーワードを入力して  
 10月に使えるクーポンをゲットしよう！  
 シークレットキーワード：おつきみ  
 ホームワイドLINE@のトークに入力してね

レタ0101 2019/ 9/ 8(日) 16:52  
 取9029 責:007073938

BTコピー用紙A4 ケ 1,238

小計	¥1,238
外税 8%対象額	¥1,238
外税 8%	¥99

合計	¥1,337
現金	¥2,000
お釣り	¥663

お買上商品数:1  
 ◆印はセルフメディケーション税制対象商品

WAON POINT会員募集中！  
 今すぐ会員登録でオトクにお買物！  
<http://www.smartwaon.com>  
 [スマートワオン]で検索



事業名、使途及び内容等

コピー用紙代 A4（5セット） 1,337円

あん分による充当の場合

あん分の率 （ 50/100 ）

あん分による政務活動費の充当額 （ 668 円）

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 （ 円）

整理番号	9-6
------	-----

## 領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

領収書  
高橋 肇 様

[別納引受]	
第一種定形 @92	25.5g ¥1,012
11通	
-----	
小計	¥1,012
-----	
郵便物引受合計通数	11通
課税計	¥1,012
(内消費税等)	¥74)
非課税計	¥0
-----	
△計	¥1,012
合計	¥1,012
お預り金額	¥1,012



〒100-8792 日本郵便株式会社  
 東京都千代田区大手町2-3-1  
 取扱日時：2019年 9月 9日 15:48  
 担当：[REDACTED]  
 発行No. I90909A5858 端N62箱01  
 連絡先：臼杵郵便局  
 TEL:0570-943-962

事業名、使途及び内容等

広報誌郵送料

あん分による充当の場合

あん分の率 ( 93/100 )

あん分による政務活動費の充当額 ( 941 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 ( 円)

整理番号	9-7
------	-----

# 領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

領 収 証

高橋 肇

様 No. \_\_\_\_\_

★

¥ 9904-

但 欠けはし配送料として

令和元年 9月 14日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等( %)

〒875-0201 白杵市野津町大字野津市681-1

野津中央プレスセンター

TEL/FAX 0974-32-4577

姫 嶋 尚

収 入  
印 紙

コタヨ ウケ-1097

事業名、使途及び内容等

広報誌折込配送料

あん分による充当の場合

あん分の率 ( 93/100 )

あん分による政務活動費の充当額 ( 9,210 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 ( 円)

整理番号	9-8
------	-----

# 領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

領収書  
高橋 肇 様

[証紙切手引受]		
第一種定形 @82	8通	22.5g ¥656
小計		¥656
郵便物引受合計通数	8通	
課税計		¥656
(内消費税等)		¥48)
非課税計		¥0
合計		¥656
お預り金額		¥660
おつり		¥4



〒100-8792 日本郵便株式会社  
 東京都千代田区大手町2-3-1  
 取扱日時：2019年 9月19日 14:24  
 担当：[REDACTED]  
 発行No. 190919A6268 端N62箱01  
 連絡先：臼杵郵便局  
 TEL:0570-943-962

事業名、使途及び内容等

広報誌郵送料

あん分による充当の場合

あん分の率 ( 93/100 )

あん分による政務活動費の充当額 ( 610 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 ( 円)

別記様式第7号 (第4条関係)

整理番号	9-9
------	-----

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

ATMまたはゆうちょ銀行郵便局で支払の場合、左側を切り取らなさい。上記以外で支払の場合、切り取らなさい。

**電話料金等払込受領証**  
西日本ご利用分

ご請求先氏名  
高橋 肇 様

お客様番号  
4910-1621-62478

2019年 9月ご請求分

金額(円)  
¥5,288-

受取人  
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)  
0800-3335550

領 収 日 附 印  
19.9.20  
白井江島田  
444471

取入印紙貼付欄  
(金融機関・CVS用)→お客様

事業名、用途及び内容等

電話料金 (9月分)    うち対象分 5,256円

あん分による充当の場合

あん分の率    (    50/100    )

あん分による政務活動費の充当額    (                      2,628 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額    (                      円)

整理番号	9-10
------	------

# 領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

白杵市上下水道料金納入通知書兼領収書<sup>㊦</sup>

切り取らないでください。

高橋 はじめ 事務所 殿

納入期限  
令和 1 年 9 月 30 日

下記のとおり納入ください。  
令和 1 年 9 月 19 日

白杵市長  
中野 五郎

下記の金額を領収しました。出納取扱い金融機関

調定年月	令和 1 年 9 月
水栓番号	1120049
使用者番号	7017431
上水使用水量	0 m <sup>3</sup>
下水使用水量	0 m <sup>3</sup>
水道料金	980 円
下水使用料金	1,350 円
督促手数料	0 円
延滞金	0 円
合計	2,330 円

※お問い合わせ先は裏面に記載してあります。

加入者名 白杵市水道事業  
口座番号 01730-0-964946

収納代行 地銀ネットワークサービス㈱(CNS) (収入印紙不要) (納付者控)



事業名、使途及び内容等

上下水道代（9月分） 2,330円

あん分による充当の場合

あん分の率 （ 50/100 ）

あん分による政務活動費の充当額 （ 1,165 円）

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 （ 円）

整理番号	9-11
------	------

## 領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

### ご利用明細票

いつもろうきん>をご利用いただき、ありがとうございます。  
ご利用明細票の内容をご確認のうえ、必ずお持ち帰りください。

処理番号 9444	お取引日 190927	お取引種類 振込	お取扱店 895	機番 001
銀行番号	店番号	口座番号		
時刻 09:20	手数料(円) 0	お取引金額(円) 80,000		
説明コード	お取引後残高(円) *			
ご案内 登録番号001 処理通番000002				
振込先 [Redacted]				
コウシカイシヤサイマサミツシヨウテン 様 依頼人 タカハシ ハジメ 様 振込手数料 0				
10-1				



Y2060 (1401)

事業名、使途及び内容等

事務所賃貸料（10月分）

あん分による充当の場合

あん分の率 （ 50/100 ）

あん分による政務活動費の充当額 （ 40,000 円）

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 （ 円）

整理番号	9-12
------	------

# 領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

領 収 書

高橋 肇 様

金額 600円

但、DVD「憲法と自衛隊」代金として領収いたしました

2019年 9月 27日

自治体議員立憲ネットワークおおいた

代表 尾 島 保



事業名、使途及び内容等

会派学習会で購入したDVD代金  
DVD「憲法と自衛隊」

あん分による充当の場合

あん分の率 ( )

あん分による政務活動費の充当額 ( 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 ( 円)

整理番号	9-13
------	------

## 領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

### 総合生協中央パーキング

#### 領 収 証

精算機 #01	A 精算No.001423
発券機 #01	発券No.054701
入庫時刻	2019年 9月27日(金) 17:16
出庫時刻	2019年 9月27日(金) 19:53
駐車時間	2:37
駐車料金	A料金 300円
=====	
合 計	300円
現金領収額	300円
お預り	500円
お釣り	200円

またのご利用をお待ちしております。

事業名、使途及び内容等

会派学習会時の駐車料金

あん分による充当の場合

あん分の率 ( )

あん分による政務活動費の充当額 ( ) 円

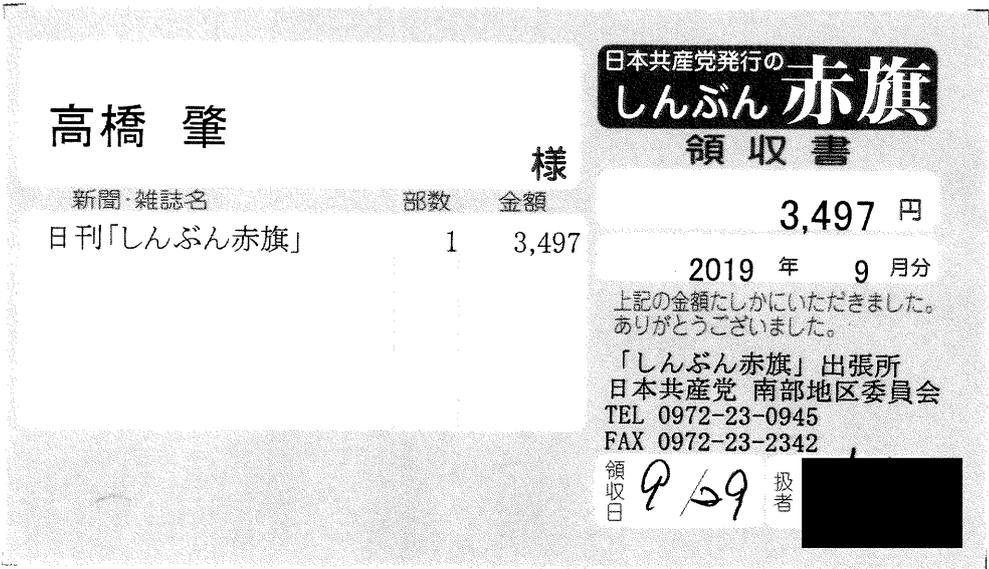
一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 ( ) 円

整理番号	9-14
------	------

# 領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄



事業名、使途及び内容等

新聞購読料（赤旗9月分）

あん分による充当の場合

あん分の率 （                    ）

あん分による政務活動費の充当額 （                    円）

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 （                    円）

別記様式第7号（第4条関係）

領収書等の添付様式

整理番号 9-15

領収書その他の証拠書類の添付欄

<p>ご利用ありがとうございます。 <b>利用証明書</b></p>  <p>料金所(自) 白杵 料金所(至) 大分米良</p> <p>19年 9月 3日 9時13分</p> <p>通行料金 ¥700- (ETCクレジット)</p> <p>車種 1</p> <p>取扱番号 A50909-022391-474830 <b>確</b></p> <p><small>本利用証明書は、ETC利用照会サービスで印字されたものです。サービス内容の確認は、<a href="http://www.etc-meisai.jp/">http://www.etc-meisai.jp/</a>にアクセスして下さい。</small></p>	<p>ご利用ありがとうございます。 <b>利用証明書</b></p>  <p>料金所(自) 白杵 料金所(至) 別府</p> <p>19年 9月 5日 9時54分</p> <p>通行料金 ¥1,300- (ETCクレジット)</p> <p>車種 1</p> <p>取扱番号 A50909-052391-475736 <b>確</b></p> <p><small>本利用証明書は、ETC利用照会サービスで印字されたものです。サービス内容の確認は、<a href="http://www.etc-meisai.jp/">http://www.etc-meisai.jp/</a>にアクセスして下さい。</small></p>	<p>ご利用ありがとうございます。 <b>利用証明書</b></p>  <p>料金所(自) 白杵 料金所(至) 大分米良</p> <p>19年 9月10日 8時51分</p> <p>通行料金 ¥700- (ETCクレジット)</p> <p>車種 1</p> <p>取扱番号 A51909-107297-247130 <b>確</b></p> <p><small>本利用証明書は、ETC利用照会サービスで印字されたものです。サービス内容の確認は、<a href="http://www.etc-meisai.jp/">http://www.etc-meisai.jp/</a>にアクセスして下さい。</small></p>	<p>ご利用ありがとうございます。 <b>利用証明書</b></p>  <p>料金所(自) 白杵 料金所(至) 大分米良</p> <p>19年 9月18日 9時57分</p> <p>通行料金 ¥700- (ETCクレジット)</p> <p>車種 1</p> <p>取扱番号 A06909-185821-315726</p> <p><small>本利用証明書は、ETC利用照会サービスで印字されたものです。サービス内容の確認は、<a href="http://www.etc-meisai.jp/">http://www.etc-meisai.jp/</a>にアクセスして下さい。</small></p>	<p>ご利用ありがとうございます。 <b>利用証明書</b></p>  <p>料金所(自) 大分 料金所(至) 白杵</p> <p>19年 9月18日 14時39分</p> <p>通行料金 ¥910- (ETCクレジット)</p> <p>車種 1</p> <p>取扱番号 A06909-185834-679324</p> <p><small>本利用証明書は、ETC利用照会サービスで印字されたものです。サービス内容の確認は、<a href="http://www.etc-meisai.jp/">http://www.etc-meisai.jp/</a>にアクセスして下さい。</small></p>
---	---	---	---	---

<p>ご利用ありがとうございます。 <b>利用証明書</b></p>  <p>料金所(自) 白杵 料金所(至) 大分米良</p> <p>19年 9月27日 16時41分</p> <p>通行料金 ¥700- (ETCクレジット)</p> <p>車種 1</p> <p>取扱番号 A15909-276668-919521</p> <p><small>本利用証明書は、ETC利用照会サービスで印字されたものです。サービス内容の確認は、<a href="http://www.etc-meisai.jp/">http://www.etc-meisai.jp/</a>にアクセスして下さい。</small></p>	<p>ご利用ありがとうございます。 <b>利用証明書</b></p>  <p>料金所(自) 大分 料金所(至) 白杵</p> <p>19年 9月27日 20時23分</p> <p>通行料金 ¥910- (ETCクレジット)</p> <p>車種 1</p> <p>取扱番号 A15909-276682-718529</p> <p><small>本利用証明書は、ETC利用照会サービスで印字されたものです。サービス内容の確認は、<a href="http://www.etc-meisai.jp/">http://www.etc-meisai.jp/</a>にアクセスして下さい。</small></p>
---	---

事業名、用途及び内容等

高速道路料金として  
ETC利用料（9月分）5,920円

あん分による充当の場合

あん分の率 ( )  
あん分による政務活動費の充当額 ( ) 円

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 ( ) 円

# 政務活動費 走行証明書 (自動車用)

【令和1年9月分】

日	目的	発	市町村・大字名			着	政務活動 走行距離	備考
			目的地1	目的地2	目的地3			
3	県民クラブ政務活動費報告書作成	事務所	大分市大手町			事務所	66 km	
10	第3回定例会議案説明会参加	自宅	大分市大手町			事務所	65 km	
27	臼杵市道路交通ネットワークビジョン研究会参加	事務所	臼杵市臼杵 臼杵市役所			事務所	1 km	
27	会派主催政策講演会	事務所	大分市高砂町 総合文化センター			自宅	74 km	
							km	
							km	
							km	
							km	
							km	
							km	
							km	
							km	
							km	
計							206 km	

上記のとおり相違ないことを証明します。

会派名 県民クラブ

議員名 高橋 肇



# 政務活動費 自動車燃料購入明細書

会派名 県民クラブ

議員名 高橋 肇



【令和元年 9月分】

自動車登録番号

購入日	購入数量 (ℓ)	購入金額 (円)	購入先	領収書 番号
1	17	2,350	(株) 東九州石油あすとぴあ店	1
8	23	3,180	(株) 東九州石油あすとぴあ店	2
14	20.33	2,810	(株) 東九州石油あすとぴあ店	3
18	23	3,180	(株) 東九州石油白杵インター店	4
22	13	1,797	(株) 東九州石油あすとぴあ店	5
28	26	3,594	(株) 東九州石油あすとぴあ店	6
計		16,911	…①	
当該月の初日の 走行メーター 距離数 (k m)	102,674 k m…②		当該月の末日の 走行メーター 距離数 (k m)	104,599 k m…③
当該月の 総走行距離 (k m)	1,925 k m…④ (③-②)		当該月の政務活動 走行距離 (k m)	206 k m…⑤
	按分率⑥ (⑤/④)	0.1070	燃料代相当額 (円) (①×⑥)	1,809 円 …⑦

- 注 1 使用届出車両ごとに作成すること。  
 2 購入日ごとに整理し、付表に当該領収書等を添付すること。  
 3 ②及び③の距離数 (k m) は、それぞれの時点での当該車両に係る走行メーターの距離数を転記するとともに、当該走行メーター部分の写真を撮影 (日付入り) し保管すること。  
 4 「按分率⑥」欄は、小数点第4位 (小数点第5位以下を切捨て) まで計算すること。  
 5 「燃料代相当額⑦」の円未満は切り捨てること。

政務活動費 自動車燃料購入明細書 (付表)

会派名 県民クラブ

【令和元年 9月分】

議員名 高橋 肇



①  **納品書**  
(領収書)

2019年09月01日 15:56  
 効力 氏名 様  
 ｺｽﾓ・ﾌﾟﾛｶｰﾄﾞ・D  
 5108972622050019 0000  
 レギュラーガソリン P-21  
 17.00L, ｺ  
 11200

2019/09/01 (094029)  
 東九州石油 株式会社 あすとびあ SS  
 大分県臼杵市大字戸室字長谷1121-1  
 TEL0972-63-2003  
 ｼｰﾄNo. 0162-05

②  **納品書**  
(領収書)

2019年09月08日 10:39  
 効力 氏名 様  
 ｺｽﾓ・ﾌﾟﾛｶｰﾄﾞ・D  
 5108972622050019 0000  
 レギュラーガソリン P-15  
 23.00L, ｺ  
 11200

2019/09/08 (094029)  
 東九州石油 株式会社 あすとびあ SS  
 大分県臼杵市大字戸室字長谷1121-1  
 TEL0972-63-2003  
 ｼｰﾄNo. 0127-03

③  **納品書**  
(領収書)

2019年09月14日 16:52  
 効力 氏名 様 添付  
 ｺｽﾓ・ﾌﾟﾛｶｰﾄﾞ・D  
 5108972622050019 8629  
 レギュラーガソリン P- 6  
 20.33L, ｺ  
 11200

2019/09/14 (094029)  
 東九州石油 株式会社 あすとびあ SS  
 大分県臼杵市大字戸室字長谷1121-1  
 TEL0972-63-2003  
 ｼｰﾄNo. 0267-01 担当: XXXXXXXXXX

④  **納品書**  
(領収書)

納品書(領収書)  
 東九州石油(臼杵ｲﾝﾀｰ-SS)  
 0972-62-5108 SSコード: 037226  
 2019年09月18日 09:40  
 効力 氏名 様 添付  
 プロカードL, D  
 51-08972-62205-0019 8629  
 レギュラーガソリン 伝票No. 0094-01  
 23.00L, ｺ P- 8 内  
 11200

ｶｰﾄﾞ期限 22年09月  
 担当: 03-XXXXXXXXXX 2019/09/18

	商品名(物品等)	購入日	数量	単価(税込)	購入価格
①	コスモ石油/レギュラーガソリン	19.09.01	17.00	138.2	2,350
②	コスモ石油/レギュラーガソリン	19.09.08	23.00	138.3	3,180
③	コスモ石油/レギュラーガソリン	19.09.14	20.33	138.2	2,810
④	コスモ石油/レギュラーガソリン	19.09.18	23.00	138.3	3,180

※ ガソリン購入に係る領収書やクレジットカード明細書を使用する場合は、この様式に領収書等の写しを添付すること。

政務活動費 自動車燃料購入明細書 (付表)

会派名 県民クラブ

【令和元年 9月分】

議員名 高橋 肇



⑤



納品書  
(領収書)

2019年09月22日 12:40

効納 氏名 様

〒〒・〒ロカト・L・D  
5108972622050019 0000

レギュラーガソリン P-21  
13.00L, J  
11200

2019/09/22 (094029)

東九州石油 株式会社 あすとびあ SS  
大分県臼杵市大字戸室字長谷1121-1  
TEL0972-63-2003

レポートNo. 0092-05

⑥



納品書  
(領収書)

2019年09月28日 12:07

効納 氏名 様

〒〒・〒ロカト・L・D  
5108972622050019 0000

レギュラーガソリン P-12  
26.00L, J  
11200

2019/09/28 (094029)

東九州石油 株式会社 あすとびあ SS  
大分県臼杵市大字戸室字長谷1121-1  
TEL0972-63-2003

レポートNo. 0132-02

⑤	コスモ石油/レギュラーガソリン	19.09.22	13.00	138.2	1,797
⑥	コスモ石油/レギュラーガソリン	19.09.28	26.00	138.2	3,594

※ ガソリン購入に係る領収書やクレジットカード明細書を使用する場合は、この様式に領収書等の写しを添付すること。